

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月13日

【会社名】 S F P ダイニング株式会社

【英訳名】 SFP Dining Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 誠

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区玉川二丁目24番7号

【電話番号】 03-5491-5201(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 光行 康明

【最寄りの連絡場所】 東京都世田谷区玉川二丁目24番7号

【電話番号】 03-5491-5869(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 光行 康明

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 募集金額
ブックビルディング方式による募集 12,311,400,000円
売出金額
(オーバーアロットメントによる売出し)
ブックビルディング方式による売出し 724,200,000円
(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	7,100,000 (注)2	単元株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

- (注) 1. 平成26年11月13日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、平成26年11月27日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
4. 上記とは別に、平成26年11月13日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式355,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

平成26年12月5日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成26年11月27日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	7,100,000	12,311,400,000	6,735,060,000
計(総発行株式)	7,100,000	12,311,400,000	6,735,060,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成26年11月13日開催の取締役会決議に基づき、平成26年12月5日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,040円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は14,484,000,000円となります。
6. 本募集にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「2 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	未定 (注) 2 .	未定 (注) 3 .	100	自 平成26年12月 8 日(月) 至 平成26年12月11日(木)	未定 (注) 4 .	平成26年12月15日(月)

- (注) 1 . 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。
発行価格は、平成26年11月27日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案したうえで、平成26年12月 5 日に引受価額と同時に決定する予定であります。
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。
需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
- 2 . 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成26年11月27日開催予定の取締役会において決定する予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成26年12月 5 日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 . 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成26年11月13日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成26年12月 5 日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第 1 項に基づき算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
- 4 . 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5 . 株式受渡期日は、平成26年12月16日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 6 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 7 . 申込みの先立ち、平成26年11月28日から平成26年12月 4 日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 . 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 虎ノ門支店	東京都港区虎ノ門一丁目2番3号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数(株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社 大和証券株式会社 野村証券株式会社 S M B C 日興証券株式会社 株式会社 S B I 証券 いちよし証券株式会社 岡三証券株式会社 S M B C フレンド証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 東京都中央区日本橋一丁目9番1号 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 東京都港区六本木一丁目6番1号 東京都中央区八丁堀二丁目14番1号 東京都中央区日本橋一丁目17番6号 東京都中央区日本橋兜町7番12号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成26年12月15日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計		7,100,000	

- (注) 1. 平成26年11月27日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
 2. 上記引受人と発行価格決定日(平成26年12月5日)に元引受契約を締結する予定であります。
 3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
13,470,120,000	58,000,000	13,412,120,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,040円)を基礎として算出した見込額であります。
 2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
 3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額13,412,120千円及び「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限673,506千円の合計手取概算額上限14,085,626千円については、平成29年9月末までに新規出店予定店舗の設備投資資金に8,552,000千円(平成27年9月期に2,552,000千円、平成28年9月期に3,000,000千円、平成29年9月期に3,000,000千円)、及び財務体質向上のため、平成27年9月期に金融機関からの借入金の返済に4,800,000千円を充当する予定であり、残額は新規出店に伴う開業費用に充当する予定であります。

上記設備投資資金を充当する設備投資の具体的内容は、以下の通りであります。

なお、上記調達資金は、具体的な充当期間までは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力 (客席数)
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
きづなすし西新宿店 (東京都新宿区)	店舗設備	154,024	92,305	自己資金、借入金及び増資資金	平成26年8月	平成26年10月	114
磯丸水産大和店 (神奈川県大和市)	店舗設備	46,499	22,560	自己資金、借入金及び増資資金	平成26年8月	平成26年11月	96
磯丸水産浅草 新仲見世通り 店 (東京都台東区)	店舗設備	101,986	47,636	自己資金、借入金及び増資資金	平成26年9月	平成26年11月	221
磯丸水産立石店 (東京都葛飾区)	店舗設備	54,129	17,176	自己資金、借入金及び増資資金	平成26年9月	平成26年11月	114
磯丸水産自由が丘 しらかば通り店 (東京都目黒区)	店舗設備	100,167	9,768	自己資金、借入金及び増資資金	平成26年9月	平成26年11月	163
磯丸水産両国西口店 (東京都墨田区)	店舗設備	53,062	18,665	自己資金、借入金及び増資資金	平成26年9月	平成26年11月	82
磯丸水産中野 サンモール店 (東京都中野区)	店舗設備	73,103	26,651	自己資金、借入金及び増資資金	平成26年9月	平成26年11月	98
磯丸水産三宮駅前店 (兵庫県神戸市中央区)	店舗設備	118,726	45,500	自己資金、借入金及び増資資金	平成26年10月	平成26年12月	194
磯丸水産高槻店 (大阪府高槻市)	店舗設備	83,240		自己資金、借入金及び増資資金	平成26年10月	平成26年12月	177
磯丸水産高田馬場駅前店 (東京都新宿区)	店舗設備	58,655	1,151	自己資金、借入金及び増資資金	平成26年9月	平成26年12月	130
平成27年9月期 磯丸水産出店予定29店舗	店舗設備	2,132,980	103,681	自己資金、借入金及び増資資金	平成26年10月以降	平成27年9月まで	(注) 3
平成28年9月期 出店予定40店舗	店舗設備	3,000,000		自己資金、借入金及び増資資金	平成27年10月以降	平成28年9月まで	(注) 3
平成29年9月期 出店予定40店舗	店舗設備	3,000,000		自己資金、借入金及び増資資金	平成28年10月以降	平成29年9月まで	(注) 3
合 計		8,976,571	385,093				

(注) 1. 金額の中には差入保証金が含まれております。

2. 上記金額に、消費税等は含まれておりません。

3. 現時点において増加能力を見積もることが困難であることから、記載しておりません。

第 2 【売出要項】

1 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し			
	入札方式のうち 入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング方式	355,000	724,200,000	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号 みずほ証券株式会社 355,000株
計(総売出株式)		355,000	724,200,000	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少もしくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は平成26年11月13日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式355,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、みずほ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第 1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,040円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第 1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 3.に記載した振替機関と同一であります。

2 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1 .	自 平成26年 12月 8 日(月) 至 平成26年 12月11日(木)	100	未定 (注) 1 .	みずほ証券株式会社及 びその委託販売先金融 商品取引業者の本店並 びに全国各支店及び営 業所		

- (注) 1 . 売出価格及び申込証拠金については、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日(平成26年12月5日)に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 2 . 株式受渡期日は、本募集における株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 3 . 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 4 . みずほ証券株式会社の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7 .に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1．東京証券取引所への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、みずほ証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所への上場を予定しております。

2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成26年11月13日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式355,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式355,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定(注)1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)2.
(4)	払込期日	平成27年1月15日(木)

(注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、平成26年11月27日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成26年12月5日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成26年12月16日から平成27年1月9日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集に関連して、貸株人である株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスは、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）より起算して180日を経過する日（平成27年6月13日）までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、新株予約権の行使による当社普通株式の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成26年11月13日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権利を有しております。

第3 【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 表紙に当社のロゴマーク



を記載いたします。

(2) 裏表紙に当社の企業イメージを表現した写真を記載いたします。

(3) 表紙の次に「1. 事業の内容」～「3. 主要な経営指標等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
詳細は本文の該当ページをご覧ください。

1. 事業の内容

当社は、居酒屋を中心とした飲食事業を主な事業としており、時流を先見した「こだわり」の限りなき追求を経営理念とし、一人でも多くのお客様に喜びと感動を与える、日本を豊かにする「食」の専門店集団を目指しております。

なお当社の事業は飲食事業の単一セグメントであり、手羽先唐揚専門店の「鳥良」と海鮮系食材を主体にした「磯丸水産」を主力業態として、首都圏を中心に直営方式にてチェーン展開しております。

主要ブランドの紹介

<p>手羽先唐揚専門店</p> 	<p>手羽先唐揚</p> 	
<p>うまいもの家</p> 	<p>とりよし</p> 	
<p>「手羽先唐揚」を看板料理とし、鶏料理、和食を主軸に、女性顧客にも支持の高いメニューを幅広く取り揃えております。</p>		
		
<p>店内は漁港の磯料理屋をイメージ。海産物は全国各地より仕入れ、「磯丸浜焼き」と呼ぶスタイルが名物</p>		

その他のブランド

<p>東京 吉祥寺</p> <p>鳥良商店</p> <p>昭和五十九年創業</p>	<p>より気軽に「鳥良」のメニューをお楽しみいただける店舗</p>
<p>お好み焼 鉄板焼</p> <p>鉄板ニとろ</p>	<p>大型のカウンター、大型鉄板でお客様の前で、新鮮な魚介やお肉を調理するスタイル</p>
<p>CASA DEL GUAPU</p> <p>—SPAIN BARATZAS—</p> <p>CASA DEL BUERO</p> <p>—SPAIN BARATZAS—</p>	<p>スペインにある「バル」スタイルをイメージしたカジュアルスペイン料理</p>
<p>味噌煮込みうどん</p> <p>玉町本店</p>	<p>味噌、だし、麺全てにこだわった名古屋名物「味噌煮込みうどん」を提供</p>
<p>ビストロ SOMARU</p>	<p>スマートカジュアルな空間で、旨い洋食をお値打ち価格で楽しめる業態</p>
<p>きづなすし</p> <p>KIZUNA SUSHI</p>	<p>毎朝、全国の漁港より取り寄せる新鮮なネタを美味しく、安く、24時間、年中無休で一貫よりお好みで注文が可能</p>
<p>きんぎょ</p> <p>玉川</p>	<p>「挽きたて、打ちたて、茹でたて」をモットーに、旨い蕎麦をリーズナブルな価格で提供</p>

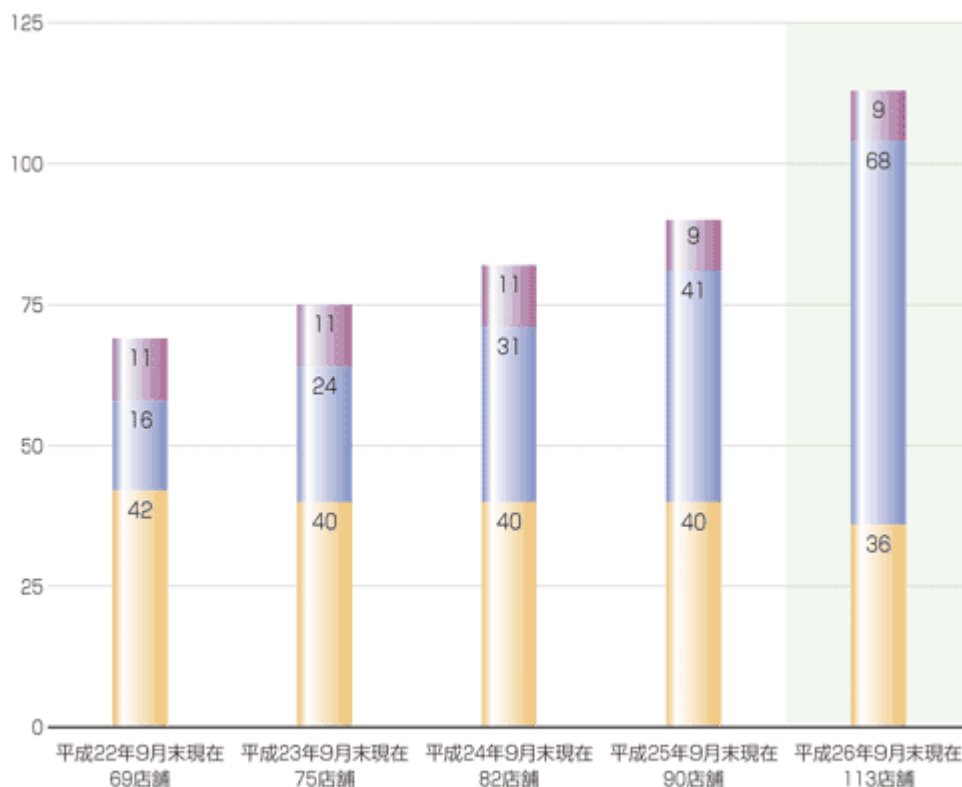
2. 店舗展開の推移

SFP ダイニング （株）	平成26年10月	「きづなすし」西新宿店オープン	
	平成26年10月	「磯丸水産」新橋烏森通り店及び大和店オープン	磯丸水産70店舗
	平成26年 4月	「磯丸水産」神田今川橋店オープン	磯丸水産60店舗
	平成25年12月	「磯丸水産」阿佐ヶ谷店オープン	磯丸水産50店舗
	平成25年11月	「生そば 玉川」池袋東口店オープン	
	平成25年 6月	「磯丸水産」恵比寿西口店オープン	磯丸水産40店舗
	平成24年 3月	「磯丸水産」渋谷道玄坂店オープン	磯丸水産30店舗
	平成23年12月	「きづなすし」新宿歌舞伎町店オープン	

旧サム ワード ドレッシング （株）	平成22年12月	「磯丸水産」上野6丁目店オープン	磯丸水産20店舗
	平成22年 4月	「磯丸水産」川崎たちばな店オープン	磯丸水産10店舗
	平成21年 2月	「磯丸水産」吉祥寺店（1号店）をオープン	
	平成20年 3月	「鳥良」池袋3号店オープン	全社50店舗
	平成17年10月	「玉丁本店」八重洲店、「CASA DEL GUAPO」オープン	
	平成 6年 9月	「鳥良」青山店オープン（現おもてなしとりよし青山店）	全社10店舗
	昭和59年 4月	「鳥良」を創業（現鳥良商店 吉祥寺南口店）	

（単位：店舗）

■ 鳥良、西の舞、うまいもの家鳥良、おもてなしとりよし ■ 磯丸水産 ■ その他

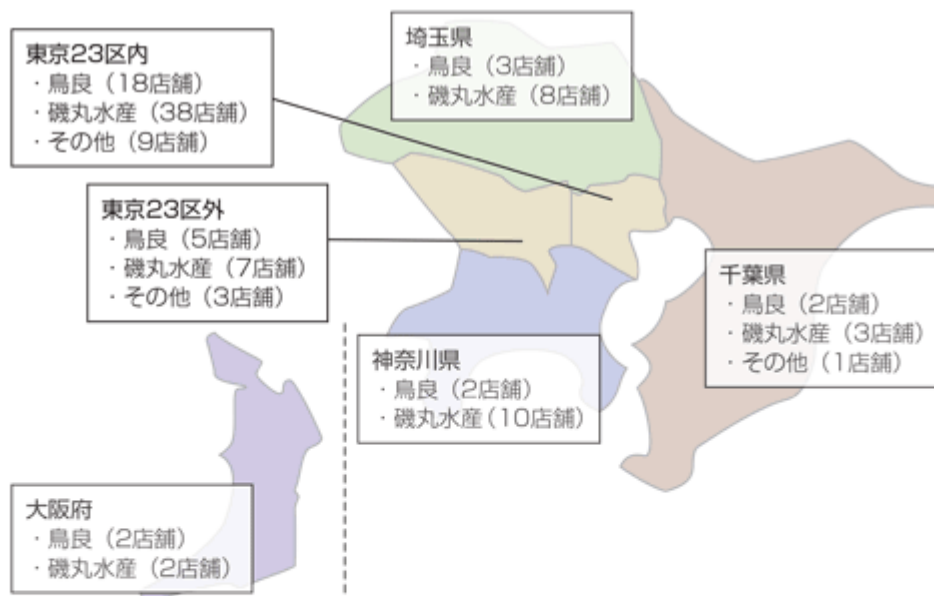


出店状況

当社は、手羽先唐揚専門店の「鳥良」と魚貝・鮮魚をメインとした「磯丸水産」という外食店舗（居酒屋）を主に首都圏において展開しております。

店舗名	店舗数
鳥良（西の舞、うまいもの家鳥良、おもてなしとりよしを含む）	33店舗
磯丸水産	68店舗
鳥良商店	3店舗
鉄板二百℃	3店舗
CASA DEL GUAPO,CASA DEL BUENO	2店舗
玉丁本店	1店舗
ピストロISOMARU	1店舗
きづなすし	1店舗
生そば玉川	1店舗
合計	113店舗

（平成26年9月末時点）



※鳥良の店舗数には、西の舞、うまいもの家鳥良、おもてなしとりよしが含まれております。

3. 主要な経営指標等の推移

提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期	第4期 第3四半期
決算年月		平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年6月
売上高	(千円)	4,985,243	13,773,534	15,442,005	14,457,146
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	△65,073	879,867	1,359,282	1,430,827
当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)	(千円)	△113,361	240,500	605,450	832,462
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—	—
資本金	(千円)	48,000	48,000	48,000	48,000
発行済株式総数	(株)	普通株式 21,000 A種優先株式 14	普通株式 21,000 A種優先株式 14	普通株式 21,000,000	普通株式 21,000,000
純資産額	(千円)	1,986,663	2,227,139	1,902,769	2,735,232
総資産額	(千円)	9,898,751	10,532,897	10,148,360	11,980,309
1株当たり純資産額	(円)	91.389.79	98.08	90.61	130.25
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	(円)	普通株式 — A種優先株式 — (—)	普通株式 — A種優先株式 — (—)	普通株式 — (—)	普通株式 — (—)
1株当たり当期(四半期)純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	(円)	△9,849.80	6.69	28.83	39.64
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額	(円)	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	20.1	21.1	18.7	22.8
自己資本利益率	(%)	—	11.4	29.3	35.9
株価収益率	(倍)	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	1,645,103	1,465,328	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	△744,043	△859,100	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	△445,032	△1,049,772	—
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	(千円)	—	1,743,102	1,299,558	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	328 (1,990)	376 (2,210)	433 (2,711)	502 (3,417)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は平成22年11月17日に株サンフランシスコ・ホールディングスとして設立されたため、第1期の会計期間は平成22年11月17日から平成23年9月30日までとなっております。なお、平成23年5月1日に旧サムカワードプランニング株式会社を吸収合併し、平成23年10月1日付でSFPダイニング株式に名称変更しております。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
5. 第3期については、平成25年4月25日の取締役会決議に基づき、決議時点における当社定款規定により、A種優先株式の全部について取得条項を行使し、平成25年4月26日付で自社株式(A種優先株式)を消却いたしました。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、第1期は1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、第2期、第3期及び第4期第3四半期は潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価を把握できませんので記載しておりません。
7. 第1期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
8. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
9. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。
10. 第1期はキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
11. 第1期、第2期及び第3期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しております。
- 第2期及び第3期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第1期につきましては監査を受けておりません。なお、第4期第3四半期の四半期財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。
12. 第2期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
- 当社は、平成25年9月19日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行いました。第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。
13. 当社は平成25年9月19日付で株式1株につき1,000株の分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現、日本取引所自主規制法人)の引渡担当者宛通知「新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)」の作成上の留意点について「平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第1期の数値については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

		第1期	第2期	第3期	第4期 第3四半期
		平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月
1株当たり純資産額	(円)	91.39	98.08	90.61	130.25
1株当たり当期(四半期)純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	(円)	△9.85	6.69	28.83	39.64
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	—	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	普通株式 — A種優先株式 — (—)	普通株式 — A種優先株式 — (—)	普通株式 — (—)	普通株式 — (—)

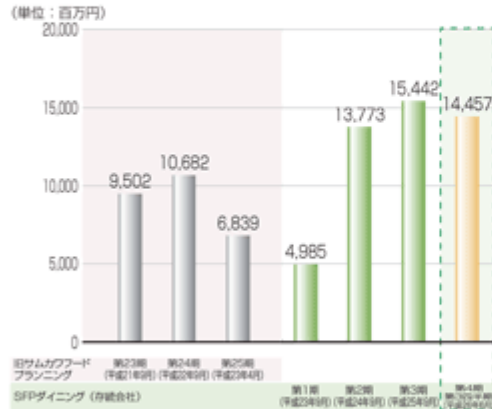
(参考) 旧サムカワフードプランニング株の主要な経営指標等

回次		旧サムカワフード プランニング株 第23期	旧サムカワフード プランニング株 第24期	旧サムカワフード プランニング株 第25期
決算年月		平成21年9月	平成22年9月	平成23年4月
売上高	(千円)	9,502,436	10,682,124	6,839,810
経常利益	(千円)	848,317	909,831	625,055
当期純利益	(千円)	405,014	495,708	250,915
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—
資本金	(千円)	58,000	58,000	48,000
発行済株式総数	(株)	1,040	1,040	1,040
純資産額	(千円)	3,528,311	3,890,888	4,141,803
総資産額	(千円)	9,137,818	9,989,747	6,647,590
1株当たり純資産額	(円)	3,392,606.84	3,741,238.49	3,982,503.33
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	(円)	128,011 (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額	(円)	389,437.11	476,642.65	241,264.84
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	38.6	38.9	62.3
自己資本利益率	(%)	12.0	13.4	6.2
株価収益率	(倍)	—	—	—
配当性向	(%)	32.9	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	266 (1,831)	299 (2,043)	335 (2,191)

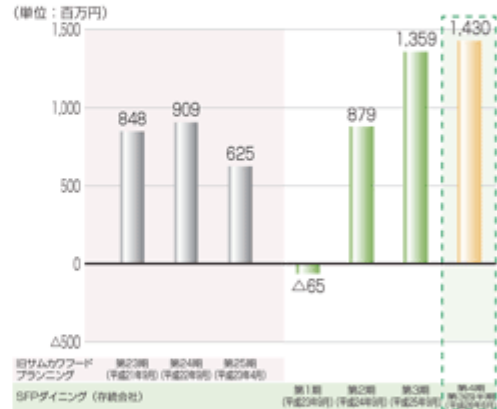
- (注) 1. 上記(参考)旧サムカワフードプランニング株の主要な経営指標等におきましては、平成23年5月1日に当社に吸収合併された、旧サムカワフードプランニング株の数値を記載しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 株価収益率は旧サムカワフードプランニング株株式が非上場であるため記載しておりません。
6. 配当性向につきましては、第24期及び第25期は配当を行っておりませんので、記載しておりません。
7. 第23期、第24期及び第25期はキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
8. 第23期、第24期及び第25期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく新日本有限責任監査法人による監査を受けておりません。
9. 第25期は、平成23年5月1日に当社を存続会社とする吸収合併に伴い、旧サムカワフードプランニング株は平成23年5月1日に消滅しているため、平成22年10月1日から平成23年4月30日までを対象期間としております。

第23期から第25期は、旧サムカワフードプランニング㈱の数値であります。第1期から第3期及び第4期第3四半期は当社（SFPダイニング㈱）に係る数値であります。

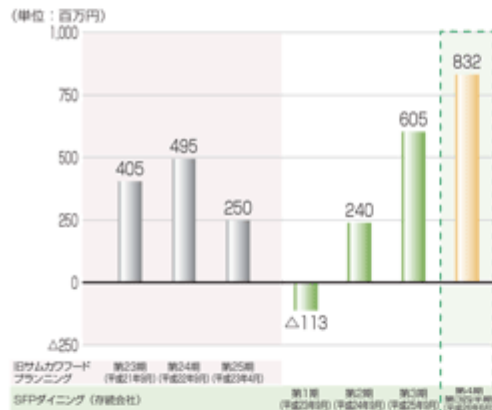
売上高



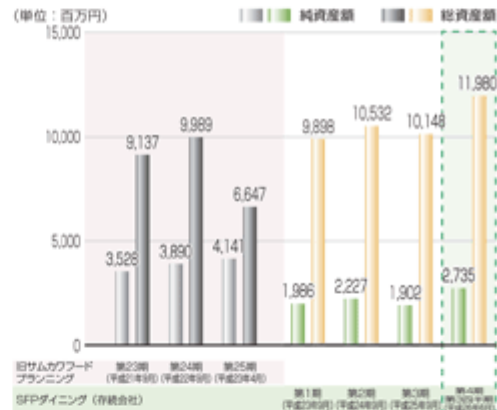
経常利益又は経常損失 (△)



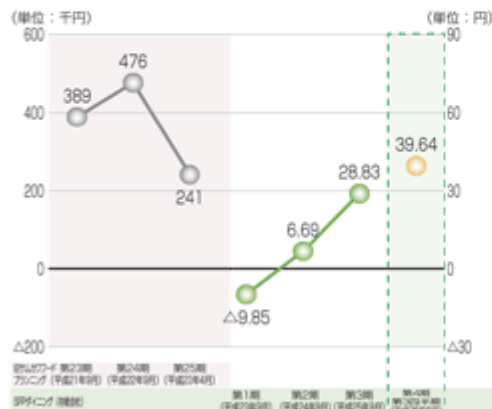
当期(四半期)純利益又は当期純損失 (△)



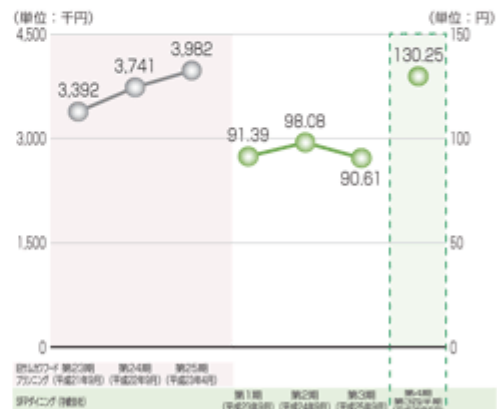
純資産額および総資産額



1株当たり当期(四半期)純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額 (△)



1株当たり純資産額



(注) 当社は、平成25年9月19日付で株式1株につき1,000株の分割を行っております。上記「1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△)」及び「1株当たり純資産額」の各グラフでは、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の数値を表記しております。

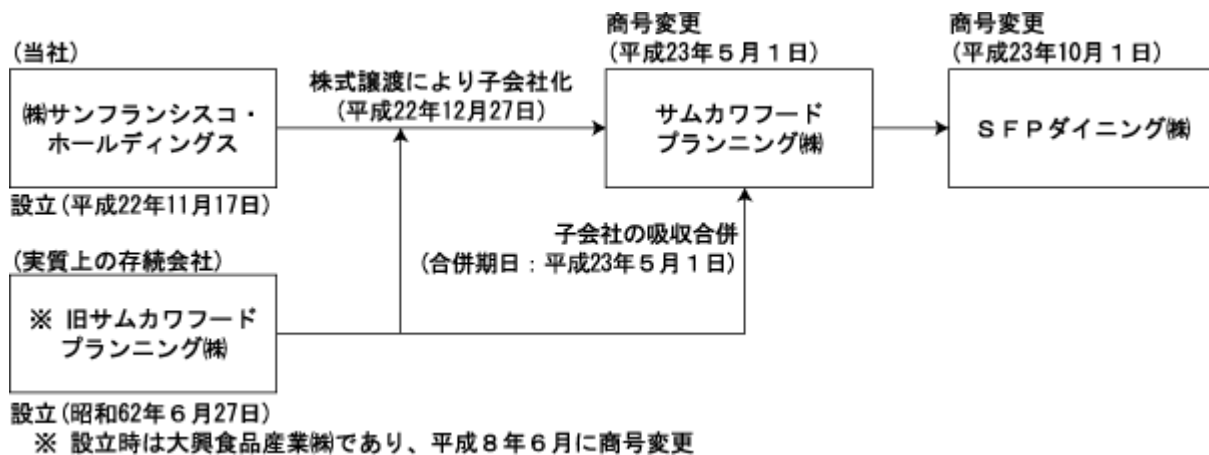
第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

(はじめに)

当社は、下図のとおり平成22年11月17日に株式会社サンフランシスコ・ホールディングス(以下、(株)サンフランシスコ・ホールディングス)として設立されました。平成22年12月27日に、(株)サンフランシスコ・ホールディングスは、旧サムカワフードプランニング株式会社(昭和62年6月27日に大興食品産業株式会社として設立し、平成8年6月1日にサムカワフードプランニング株式会社に商号変更。)を子会社化し、平成23年5月1日に同社を吸収合併すると同時に、サムカワフードプランニング株式会社(以下、サムカワフードプランニング(株))に商号変更し、平成23年10月1日には、SFPダイニング株式会社(以下、SFPダイニング(株))と商号変更して現在に至っております。

当社の変遷図



当有価証券届出書に関しましては、当社が、旧サムカワフードプランニング(株)の業務を主たる業務として継続して行っているため、当社と旧サムカワフードプランニング(株)を一連の継続企業として記載をしております。

また、必要に応じて、サムカワフードプランニング(株)、旧サムカワフードプランニング(株)の表記を分けて記載をしております。

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第 1 期	第 2 期	第 3 期
決算年月	平成23年 9 月	平成24年 9 月	平成25年 9 月
売上高 (千円)	4,985,243	13,773,534	15,442,005
経常利益又は経常損失() (千円)	65,073	879,867	1,359,282
当期純利益又は当期純損失() (千円)	113,361	240,500	605,450
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	48,000	48,000	48,000
発行済株式総数 (株)	普通株式 21,000 A種優先株式 14	普通株式 21,000 A種優先株式 14	普通株式21,000,000
純資産額 (千円)	1,986,663	2,227,139	1,902,769
総資産額 (千円)	9,898,751	10,532,897	10,148,360
1株当たり純資産額 (円)	91,389.79	98.08	90.61
1株当たり配当額 (円)	普通株式 A種優先株式 ()	普通株式 A種優先株式 ()	普通株式 ()
(内、1株当たり中間配当額)			
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額() (円)	9,849.80	6.69	28.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	20.1	21.1	18.7
自己資本利益率 (%)		11.4	29.3
株価収益率 (倍)			
配当性向 (%)			
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)		1,645,103	1,465,328
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)		744,043	859,100
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)		445,032	1,049,772
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)		1,743,102	1,299,558
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	328 (1,990)	376 (2,210)	433 (2,711)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は平成22年11月17日に㈱サンフランシスコ・ホールディングスとして設立されたため、第1期の会計期間は平成22年11月17日から平成23年9月30日までとなっております。なお、平成23年5月1日に旧サムカワフードプランニング㈱を吸収合併し、平成23年10月1日付でS F P ダイニング㈱に名称変更しております。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

5. 第3期については、平成25年4月25日の取締役会決議に基づき、決議時点における当社定款規定により、A種優先株式の全部について取得条項を行使し、平成25年4月26日付で自社株式(A種優先株式)を消却いたしました。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第1期は1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、第2期及び第3期は潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価を把握できませんので記載しておりません。
7. 第1期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
8. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
9. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。
10. 第1期はキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
11. 第1期、第2期及び第3期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しております。
 第2期及び第3期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第1期につきましては当該監査を受けておりません。
12. 第2期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
 当社は、平成25年9月19日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行いました。第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
13. 当社は平成25年9月19日付で株式1株につき1,000株の分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現、日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(の部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第1期の数値については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

	第1期	第2期	第3期
	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月
1株当たり純資産額 (円)	91.39	98.08	90.61
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	9.85	6.69	28.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)			
1株当たり配当額(1株当たり中間配当額) (円)	普通株式 A種優先株式 ()	普通株式 A種優先株式 ()	普通株式 ()

(参考)旧サムカワフードプランニング(株)の主要な経営指標等

当社は、旧サムカワフードプランニング(株)の業務を主たる業務として継続して行っているため、参考として旧サムカワフードプランニング(株)の経営指標を記載いたします。

回次	旧サムカワフード プランニング(株) 第23期	旧サムカワフード プランニング(株) 第24期	旧サムカワフード プランニング(株) 第25期
決算年月	平成21年 9 月	平成22年 9 月	平成23年 4 月
売上高 (千円)	9,502,436	10,682,124	6,839,810
経常利益 (千円)	848,317	909,831	625,055
当期純利益 (千円)	405,014	495,708	250,915
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	58,000	58,000	48,000
発行済株式総数 (株)	1,040	1,040	1,040
純資産額 (千円)	3,528,311	3,890,888	4,141,803
総資産額 (千円)	9,137,818	9,989,747	6,647,590
1株当たり純資産額 (円)	3,392,606.84	3,741,238.49	3,982,503.33
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	128,011 ()	()	()
1株当たり当期純利益金額 (円)	389,437.11	476,642.65	241,264.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	38.6	38.9	62.3
自己資本利益率 (%)	12.0	13.4	6.2
株価収益率 (倍)			
配当性向 (%)	32.9		
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)			
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)			
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)			
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)			
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	266 (1,831)	299 (2,043)	335 (2,191)

(注) 1. 上記(参考)旧サムカワフードプランニング(株)の主要な経営指標等におきましては、平成23年5月1日に当社に吸収合併された、旧サムカワフードプランニング(株)の数値を記載しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 株価収益率は旧サムカワフードプランニング(株)株式が非上場であるため記載しておりません。

6. 配当性向につきましては、第24期及び第25期は配当を行っておりませんので、記載しておりません。

7. 第23期、第24期及び第25期はキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。

8. 第23期、第24期及び第25期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく新日本有限責任監査法人による監査を受けておりません。

9. 第25期は、平成23年5月1日に当社を存続会社とする吸収合併に伴い、旧サムカワフードプランニング(株)は平成23年5月1日に消滅しているため、平成22年10月1日から平成23年4月30日までを対象期間としております。

2 【沿革】

当社は、(株)サンフランシスコ・ホールディングスとして設立されたのち、平成22年12月に旧サムカワフードプランニング(株)を子会社化し、平成23年5月に同社を吸収合併、その資産、負債及び権利義務のすべてを承継し、商号をサムカワフードプランニング(株)に変更しました。その後、平成23年10月には、S F Pダイニング(株)に商号変更を行い、現在に至っております。なお、旧サムカワフードプランニング(株)は、昭和59年4月に個人創業された「鳥良」の事業を、平成8年9月に株式会社鳥良より譲受け、「鳥良」等の店舗展開を行ってまいりました。

また、当社は、株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス(以下(株)クリエイト・レストランツ・ホールディングス)と平成25年4月30日付で資本提携を行い、現在、同社が当社の親会社(持株比率93.50%)となっております。

当社は、同社と同じ外食産業に属するものの、同社グループの主力事業は、郊外のショッピングセンターにおけるレストラン及びフードコートの展開であり、当社の事業は、繁華街及び路面店における居酒屋での展開をしており、相互に経営の独立性を維持しながら企業グループを形成し、マーケットでその存在感を高め、更なる成長・拡大を目指してまいります。

上記の内容を時系列で示すと以下のとおりであります。

当社が平成22年12月27日に、旧サムカワフードプランニング(株)の全株式1,040株取得

平成23年5月1日に、当社を存続会社、旧サムカワフードプランニング(株)を消滅会社として合併を実施

平成23年10月1日に、当社の商号をS F Pダイニング(株)に変更

平成25年4月30日に、(株)クリエイト・レストランツ・ホールディングスが当社株式を取得し子会社化(持株比率74.63%)

上記、当社及び旧サムカワフードプランニング(株)の沿革は以下のとおりであります。

当社の沿革

年月	概要
平成22年11月	(株)サンフランシスコ・ホールディングス(現S F Pダイニング(株))として、東京都中央区八重洲に設立。
平成22年12月	旧サムカワフードプランニング(株)の全株式を取得し、旧サムカワフードプランニング(株)が当社の完全子会社となる。
平成23年5月	当社を存続会社として旧サムカワフードプランニング(株)を吸収合併すると同時に商号をサムカワフードプランニング(株)に変更し、本社を東京都世田谷区玉川に移転。
平成23年10月	商号をS F Pダイニング(株)に変更。
平成23年12月	「きづなすし」新宿歌舞伎町店がオープン。
平成24年3月	「磯丸水産」渋谷道玄坂店がオープンし、磯丸水産30店舗体制。
平成25年4月	(株)クリエイト・レストランツ・ホールディングスがボラリス第二号投資事業有限責任組合等より15,673株を取得し、当社の親会社となる。
平成25年6月	「磯丸水産」恵比寿西口店がオープンし、磯丸水産40店舗体制。
平成25年11月	「生そば 玉川」池袋東口店がオープン。
平成25年12月	「磯丸水産」阿佐ヶ谷店がオープンし、磯丸水産50店舗体制。
平成26年4月	「磯丸水産」神田今川橋店がオープンし、磯丸水産60店舗体制。
平成26年10月	「磯丸水産」新橋烏森通り店及び大和店がオープンし、磯丸水産70店舗体制。
平成26年10月	「きづなすし」西新宿店がオープン。

旧サムカワフードプランニング(株)の沿革

年月	概要
昭和59年4月	東京都武蔵野市に「鳥良」(現在の「鳥良商店」吉祥寺南口店)を創業。
昭和59年6月	愛知県名古屋市に「鳥良」の運営を目的とする有限会社鳥良を設立。
昭和62年6月	愛知県名古屋市に居酒屋への食材の供給等を目的とする大興食品産業(株)を設立。
平成6年9月	「鳥良」青山店がオープンし、全社10店舗体制。
平成7年12月	有限会社鳥良を株式会社鳥良に組織変更。
平成8年6月	大興食品産業(株)をサムカワフードプランニング(株)に商号変更。
平成8年9月	サムカワフードプランニング(株)が(株)鳥良の事業を譲受け。
平成10年4月	サムカワフードプランニング(株)が(株)鳥良を吸収合併。
平成15年3月	東京都世田谷区玉川に本社を移転。
平成17年10月	「玉丁本店」八重洲店、「CASA DEL GUAPO」がオープン。
平成20年3月	「鳥良」池袋3号店がオープンし、全社50店舗体制。
平成21年2月	「磯丸水産」吉祥寺店(磯丸水産1号店)を東京都武蔵野市にオープン。
平成22年4月	「磯丸水産」川崎たちばな通り店がオープンし、磯丸水産10店舗体制。
平成22年12月	「磯丸水産」上野6丁目店がオープンし、磯丸水産20店舗体制。
平成22年12月	ポラリス第二号投資事業有限責任組合が全額出資する(株)サンフランシスコ・ホールディングス(現当社)が全株式を取得し、完全子会社となる。
平成23年5月	(株)サンフランシスコ・ホールディングス(現当社)を存続会社として吸収合併。

3 【事業の内容】

当社は、居酒屋を中心とした飲食事業を主な事業としており、時流を先見した「こだわり」の限りなき追求を経営理念とし、一人でも多くのお客様に喜びと感動を与えて、日本を豊かにする「食」の専門店集団を目指しております。

なお、当社の事業は飲食事業の単一セグメントであり、手羽先唐揚専門店の「鳥良」と海鮮系食材を主体にした「磯丸水産」を主力業態として、首都圏を中心に直営方式でチェーン展開しております。

当社の飲食事業における主な業態とその特徴、及び店舗数は以下のとおりであります。

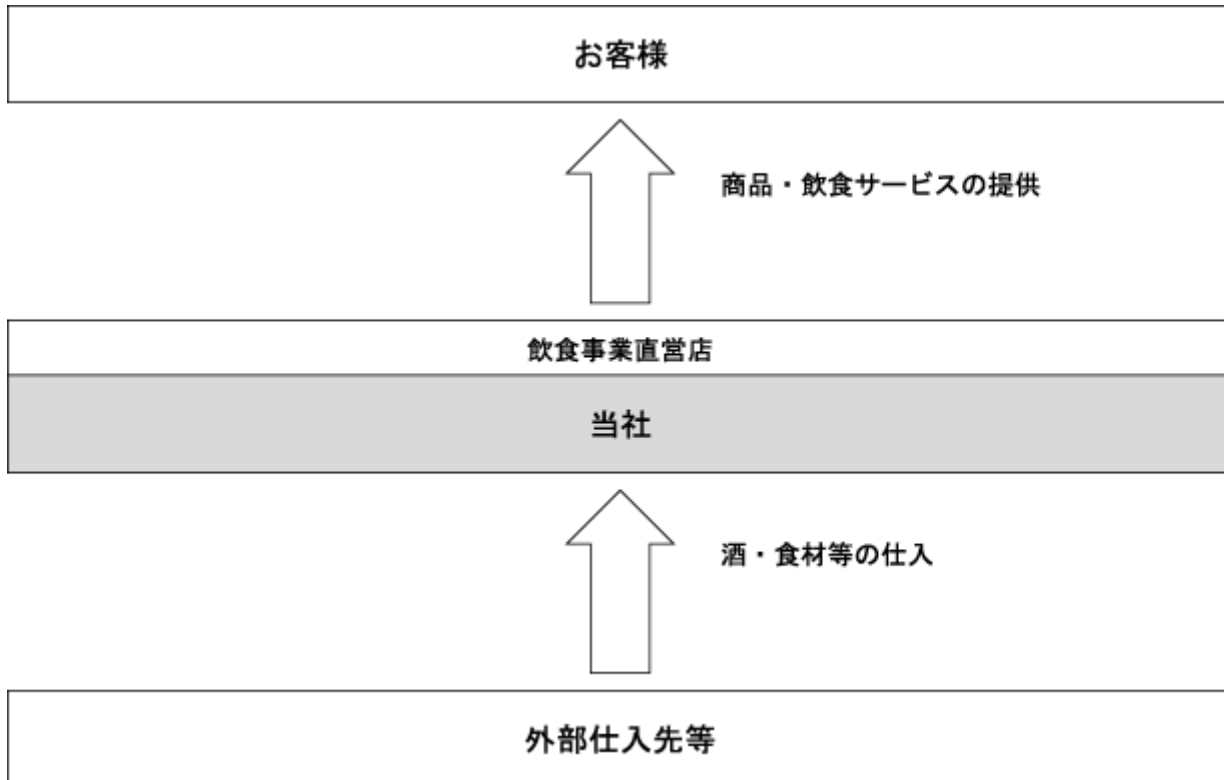
業 態	特 徴	店舗数
鳥 良 西 の 舞 うまいもの家 鳥良 おもてなし とりよし	「手羽先唐揚」を看板料理とし、照明を抑えた落ち着いた雰囲気は共通としながらも、店舗によりコンセプトを変えることで、顧客にも飽きのこない店舗づくりに取り組んでおります。鶏料理、和食を主軸に、女性顧客からも支持の高いメニューを幅広く取り揃え、お客様に喜びと満足を提供することを目指す業態であります。	33店舗
磯丸水産	店内は漁港の磯料理屋をイメージしております。海産物を入れる木箱や漁船用の照明を随所に取り入れた雰囲気、全国各地より仕入れた海産物を卓上コンロで焼く「磯丸浜焼き」と呼ぶスタイルを名物とする業態であります。	68店舗
鳥良商店	「鳥良」を「鳥良商店」としてリニューアルいたしました。お客様により気軽に「鳥良」のメニューをお楽しみいただける業態を目指しております。	3店舗
鉄板二百	大型のカウンターを前に気軽に鉄板焼きが楽しめる業態であります。新鮮な食材を大型鉄板でお客様の前で調理するライブ感が演出になっており、ホテルの高級鉄板焼きと街場のお好み焼き店の中庸を行く価格設定が特徴であります。	3店舗
CASA DEL GUAPO CASA DEL BUENO	スペインにある「バル」スタイルを忠実に再現した、カジュアルな雰囲気とスペイン料理をお客様に楽しんでいただける業態であります。	2店舗
玉丁本店	名古屋名物「味噌煮込みうどん」を堪能できる店として八重洲地下街に出店しております。味噌、麺、だしのすべてにこだわりぬき、本場の味わいを提供する業態であります。	1店舗
ビストロISOMARU	低価格＝大衆のイメージを破るべく、低価格でありながらおしゃれ感を追求しております。スマートカジュアルな空間で、旨い洋食をお値打ち価格で楽しめる業態であります。	1店舗
きづなすし	毎朝、全国の漁港より取り寄せる新鮮なネタを美味しく、安く、24時間、年中無休で、一貫よりお好みで注文できる寿司業態であります。	1店舗
生そば 玉川	「挽きたて、打ちたて、茹でたて」をモットーに、旨い蕎麦をリーズナブルな価格で、日常的に召し上がっていただける店を目指した業態であります。	1店舗
合 計		113店舗

(注) 平成26年9月30日現在の店舗数を記載しております。

当社店舗数の推移は、次のとおりであります。

	平成22年9月末 現在	平成23年9月末 現在	平成24年9月末 現在	平成25年9月末 現在	平成26年9月末 現在
鳥良 酉の舞 うまいもの家鳥良 おもてなし とりよし	42	40	40	40	36
磯丸水産	16	24	31	41	68
その他	11	11	11	9	9
合計	69	75	82	90	113

当社の事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(親会社) ㈱クリエイティブ・レストランズ・ ホールディングス	東京都品川区	1,012,212	飲食事業の 経営管理	被所有 93.50	役員の兼任 4名 親会社が株主に贈呈する 「株主様ご優待券」に係 る精算取引等

(注) 1. 有価証券報告書の提出会社であります。

2. 当社の社外取締役に就任しておりました㈱クリエイティブ・レストランズ・ホールディングスの従業員1名が、平成26年7月31日付で退任しており、本書提出日現在、役員の兼任は3名となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
539(4,427)	34.9	4.2	3,891

事業部門の名称	従業員数(名)
鳥良事業部	153(1,234)
磯丸事業部	297(2,896)
業態推進部	47(289)
全社(共通)	42(8)
合計	539(4,427)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3. 臨時従業員には、パートタイマー・アルバイトの従業員を含み、派遣社員を除いております。

4. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

5. 当社は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

6. 全社(共通)は、本社管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第3期事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

当事業年度におけるわが国経済は、昨年末に誕生した新政権の経済対策及び金融緩和策をはじめとした各種政策等、経済成長への期待感から、個人消費の持ち直し、円高是正並びに株式市場の活性化が進行し、景況感は徐々に明るさを増してまいりました。しかしながら、円安の影響による輸入物価の上昇や所得環境の改善の遅れ、海外における経済不安や景気の減速、消費税増税等に対する不安感から、依然として景気の先行きに関しましては、まだ不透明感が払拭しきれない状況にあります。

外食業界におきましては、消費者マインドの一部には回復の傾向が見られるものの、節約志向や生活防衛意識は依然として高く、外食業界における企業間の顧客確保の競争は激しさを増しており、当業界を取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の中で、当社は前事業年度に引き続き、既存店舗のクオリティ・サービス・クレンリネス(以下、QSC)改善、優良顧客の囲い込みや季節商品、新メニューの投入等による集客力向上に積極的に取り組む一方、店舗オペレーション体制やワークスケジュール管理の強化による店舗人件費の効率的運用等によるコスト削減に取り組みました。

鳥良事業部門におきましては、前事業年度に引き続き既存店舗のQSC改善、優良顧客の囲い込み及びサービスカアップによる集客力向上並びに店舗経費の見直し、店舗人件費の効率的運用等によるコスト削減を行いました。その結果、鳥良事業部門における売上高は、6,515百万円(前事業年度比4.1%減)となりました。店舗展開につきましては、「鳥良」を2店舗出店し1店舗閉店、「西の舞」を1店舗閉店したことにより、期末現在の店舗数は40店舗となりました。

磯丸水産事業部門におきましては、前事業年度に引き続き新規出店による顧客認知度アップを図り積極的な出店による店舗数拡大を行いました。その結果、磯丸水産事業部門における売上高は、7,588百万円(前事業年度比32.3%増)となりました。店舗展開につきましては、「磯丸水産」を新規に10店舗出店し、期末現在の店舗数は41店舗となりました。

その他部門におきましては、前事業年度にオープンした寿司業態、「きづなすし」の顧客認知度アップのため、積極的な広告宣伝活動を行いました。その結果、その他部門における売上高は、1,338百万円(前事業年度比7.2%増)となりました。一方、投資効率の観点から貢献度が低い店舗の営業状況を分析し、改善経過及び追加コストの状況から総合的に判断した結果、「SFPデリバリーサービス」1店舗、「WABI」1店舗を閉店したことにより、期末現在の店舗数は9店舗となりました。

以上の結果、売上高15,442百万円(前事業年度比12.1%増)、営業利益1,488百万円(前事業年度比17.3%増)、経常利益1,359百万円(前事業年度比54.5%増)、当期純利益605百万円(前事業年度比151.7%増)となりました。

第4期第3四半期累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、経済政策や金融緩和による円安、株価の上昇等により、国内企業の収益が改善しており、引き続き景気は回復傾向にあります。また、個人消費においては、平成26年4月1日からの消費税増税の実施に伴う駆け込み需要及びその反動減が見られたものの、全体的には緩やかな回復基調が続きました。

外食業界におきましては、消費増税の影響は軽微にとどまったものの、低価格競争や円安による原材料価格及びエネルギーコストの上昇、雇用環境改善による人手不足の懸念等もあり、経営環境は依然厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の中で、当社は前事業年度に引き続き既存店舗のQ S C改善、優良顧客の囲い込みや季節商品、新メニューの投入及びマスメディアへの積極的な情報発信等による集客力向上に取り組む一方、優良案件に絞り込んだ出店を積極的に行いました。

店舗展開においては、主力業態である「磯丸水産」を東京都に12店舗、神奈川県に4店舗、千葉県に3店舗、埼玉県に3店舗の計22店舗を出店した他、本格的な蕎麦を安価に提供する新業態「生そば 玉川」を1店舗出店いたしました。一方、直近の営業状況を精緻に分析し、総合的に判断した結果、「鳥良」を3店舗、「酉の舞」を1店舗閉店し、当第3四半期末現在の総店舗数は109店舗となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高14,457百万円、営業利益1,424百万円、経常利益1,430百万円、四半期純利益832百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第3期事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)の残高は、営業活動によるキャッシュ・フローが1,465百万円の増加(前事業年度は1,645百万円の増加)、投資活動によるキャッシュ・フローが859百万円の減少(前事業年度は744百万円の減少)、財務活動によるキャッシュ・フローが1,049百万円の減少(前事業年度は445百万円の減少)となった結果、前事業年度と比べ443百万円減少し、1,299百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の営業活動の結果得られた資金は、1,465百万円であります。主な要因は、税引前当期純利益1,182百万円、減価償却費400百万円、のれん償却額273百万円、減損損失178百万円等を計上する一方で、法人税等の支払額596百万円があったこと等によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の投資活動の結果使用した資金は、859百万円であります。主な要因は、新規出店や改装のための有形固定資産の取得による支出639百万円、敷金及び保証金の差入による支出369百万円、退店による敷金及び保証金の回収による収入189百万円があったこと等によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の財務活動の結果使用した資金は、1,049百万円であります。主な要因は、長期借入れによる収入5,586百万円、セールアンド割賦バック取引による収入299百万円があった一方で、長期借入金の借換に伴い、長期借入金の返済による支出5,940百万円、自己株式の取得による支出929百万円があったこと等によります。

2 【仕入及び販売の状況】

当社は飲食事業の単一セグメントであるため、事業部門別の状況を記載いたします。

(1) 仕入実績

第3期事業年度及び第4期第3四半期累計期間における仕入実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

	第3期事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	前年同期比(%)	第4期第3四半期累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)
鳥良事業部門 (千円)	1,515,213	5.0	1,036,829
磯丸水産事業部門 (千円)	2,278,210	28.8	2,748,593
その他の部門 (千円)	362,629	11.9	285,683
合計 (千円)	4,156,053	12.7	4,071,106

(注) 1. 上記の金額は、仕入価格で記載しております。なお、消費税等は含まれておりません。
 2. その他の部門については、酒類に係る仕入割戻しが含まれております。

(2) 販売実績

第3期事業年度及び第4期第3四半期累計期間における販売実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

	第3期事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	前年同期比(%)	第4期第3四半期累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)
鳥良事業部門 (千円)	6,515,532	4.1	4,466,974
磯丸水産事業部門 (千円)	7,588,068	32.3	8,935,583
その他の部門 (千円)	1,338,404	7.2	1,054,588
合計 (千円)	15,442,005	12.1	14,457,146

(注) 上記の金額は、販売価格で記載しております。なお、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

外食産業を取り巻く環境は、長く継続した景気後退による消費抑制傾向から、外食機会そのものの減少が見られること、消費者のニーズが多様化する中で日々新しい提案が市場になされる等、激しい企業間競争があること、そして首都圏を中心とする再開発により市場環境の変化が更に加速すると考えられること等により、今後も厳しい状況が継続するものと想定されます。当社といたしましては、着実な新規出店、店舗運営力の強化、内部組織の充実に取り組み、収益機会を着実に捕捉して、継続的に企業価値を高めていく方針であります。なお、具体的な施策は以下のとおりであります。

(1) 新規出店の継続、出店エリアの拡大及び新業態の開発

当社は、手羽先唐揚専門店の「鳥良」と魚貝・鮮魚をメインとした「磯丸水産」という外食店舗(居酒屋)を主に首都圏において展開しております。こだわりをもった店づくりに取り組むと同時に、料理・サービス力の向上、店舗設備の改善等を常に図ることにより競合店舗との差別化を図っております。現在の事業領域において継続的な事業拡大を図るために、新規出店の継続、出店エリアの拡大と新業態の開発を進めていく方針です。なお、新規出店に関しましては、平成27年9月期以降の3事業年度において、相対的に店舗数が少ないエリアへの出店等を含め、年間40店舗程度を計画しております。また同時に、収益を確保できる新業態を検討してまいります。

(2) 人材の確保及び育成の強化

事業を拡大し出店店舗数を増加させている中において、店舗の売上や客数の増加、業務効率化のスムーズな推進等のため、優秀な人材の確保及び育成は不可欠な要素となっており、重要な課題であると考えております。人材の確保については、効率的な中途採用及び新規学卒者の採用再開による正社員の確保、パートタイマー・アルバイトの採用を強化していく方針です。また、人材の育成については、企業理念のより深い理解、サービス力の向上、店舗マネジメント手法の修得等を目的として実施している研修プログラムを強化していく方針です。

(3) 店舗収益力の維持、向上

外食産業は、個人消費の動向に影響を受けやすく、また参入が比較的容易であることから、企業間競争は激化する傾向にあります。その中で当社は、厳選した食材を使用し、店舗内調理による付加価値を提供することで店舗収益を確保しながら、効果的な販促活動によりリピート率の向上及び新規顧客の獲得を図る戦略をとっております。今後も各種施策を実行すること等により、店舗収益力の維持、向上を図っていく方針です。

(4) 衛生管理の強化、徹底について

外食産業においては、食中毒事故の発生や偽装表示の問題等により、食材の安全性に対する社会的な要請が強くなっております。当社の各店舗では、衛生管理マニュアルに基づく衛生・品質管理を徹底するとともに、定期的に本社人員による店舗監査や食品工場への監査を行っており、今後も法令改正等に対応しながら衛生管理体制の更なる強化を図っていく方針です。

(5) 経営管理組織の充実

当社は、企業価値を高め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに信頼され、支持される企業となるために、コーポレート・ガバナンスへの積極的な取り組みが不可欠であると考えております。そのため、更なる企業規模の拡大の基盤となる経営管理組織を拡充し、組織体制の最適化、内部監査体制の充実及び全従業員に対しての継続的な教育活動を行っていく方針です。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 競合について

外食業界では、他業界と比較すると参入障壁が低いため新規参入が多く、また継続的な価格競争等もあり、非常に厳しい競合状態が続いております。当社は、「鳥良」と「磯丸水産」を主力業態として、複数業態による店舗展開を行っております。その中で当社は、お客様からより高い支持をいただけるよう、各業態ともに、市場ニーズや消費者嗜好の情報を収集しながら、常に新しいものを取り入れ、一店舗一店舗こだわりをもった店づくりに取り組むと同時に、料理・サービス力の向上、店舗設備の改善等を常に図ることにより、競合店舗との差別化を図っております。しかしながら、市場ニーズ及び消費者嗜好の変化が当社の予想以上に進んだ場合、若しくは、今後当社の店舗と同様のコンセプトを持つ競合店舗の増加等により競合状態がさらに激化した場合には、各業態の集客力が低下し、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 出退店政策について

当社は、主に高い集客が見込める都心部及び郊外の主要駅周辺に出店しており、新規出店に際しては、立地条件、賃貸条件、投資回収期間等を総合的に検討して、出店候補地を決定しております。しかしながら、出店条件に合致する出店候補地を確保できず、新規出店が計画通り遂行できない可能性があり、また、出店候補地を確保して新規出店した場合においても、出店後の外部環境の変化等により、当社の事前の検討結果どおりならず、計画した店舗収益を確保できない可能性があります。

また、当社では業績不振店舗については、月次の店舗ごとの損益状況等を踏まえて退店ガイドラインに基づいて検討し、業態変更、退店を実施することがあります。そのほか、定期賃貸借契約に基づき出店している店舗については、契約の更新が行われないことにより退店することがあります。業態変更や退店を実施した場合、固定資産の除却損や減損損失の計上、賃貸借契約解約等各種契約の解除による違約金、退店時の原状回復費用等が発生し、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 人材の確保及び育成について

当社は、業容拡大に向けて店舗展開を図っていく方針であるため、十分な人材の確保及び育成が不可欠です。したがって、知名度の向上や採用手法の多様化等により人材の確保に努めており、また、実践的な技術指導を通じた人材育成により、お客様満足度の向上と円滑な店舗オペレーションの推進に取り組んでおります。

しかしながら、人材採用環境の変化等により必要な人材が集まらない場合や、採用した人材の教育が一定レベルに到達せず店舗を管理できる人材が十分確保できない場合は、計画通りの出店が困難となること等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 食材の安全性、調達について

食材につきましては、「安心」「安全」が特に問われる環境下であり、以前にも増して安全な食材の調達が重要になっております。当社使用の食材において、安全性が疑われる問題等が生じた場合や食材市況の変動等により食材を安定的に調達することが難しい状況になった場合等は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、天候不順や災害、ウイルスの流行、検疫制度を含む法令改正等の外的要因により提供する食材の調達に制限を受けた場合、需給関係が逼迫して仕入コストが上昇する等の場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 法的規制等について

当社は、居酒屋業態の店舗を展開しておりますが、その運営に係る法令・規制等は多岐にわたっております。当社では、顧問弁護士等に関係法令・規則等の確認を適宜行いながら、人事部・総務部を中心に法令・規制等遵守の体制を整えておりますが、重大なコンプライアンス上の問題が発生した場合や、法令・規制等の改正等により当社の社内体制を大幅に変更しなければならない場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。なお、当社にかかわる法令・規制等のうち特に影響が大きいと考えられるものは、以下のとおりであります。

食品衛生法

当社は「食品衛生法」に基づき、所管保健所より飲食店営業許可を取得し、全ての店舗に食品衛生管理者を配置しております。各店舗におきましては、衛生管理マニュアルの運用の徹底、衛生管理教育等により衛生管理体制の強化を図っており、また衛生管理マニュアルを随時見直すことにより最新の情報の反映を行っておりますが、仮に食中毒に関する事故が発生した場合や食品衛生法の規定に抵触するような事象が発生した場合には、食品等の廃棄処分、営業許可の取り消し、営業の禁止、若しくは一定期間の営業停止等の処分、被害者からの損害賠償請求、信用力の低下等により当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律

深夜12時以降も営業する店舗につきましては、深夜営業について「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」により規制を受けており、各店舗への周知徹底等を通じて規制の順守に厳重に取り組んでおりますが、法令違反等が発生した場合には、一定期間の営業停止等が命ぜられ、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

パートタイマー・アルバイトの労働条件に係る法令等について

当社の店舗運営においては、パートタイマー・アルバイトを中心とする短時間労働者が多数働いております。

今後、短時間労働者に対する社会保険の加入義務の範囲の拡大が行われた場合、雇用条件の変更、パートタイマー・アルバイトへの就業希望者の減少、社会保険料負担の増加等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また当社の店舗では一部外国人もパートタイマー・アルバイト等として働いております。外国人の労働に関しては、出入国管理及び難民認定法により規制されております。当該法律の改正等により規制が変更された場合、雇用条件の変更、外国人就業者の減少等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

商品表示について

当社は、メニュー表記上の産地の表示や、店舗に供給する食材の原材料名については、十分なチェックを行った上で表示しておりますが、その内容に重大な誤り等が発生した場合には、当社に対する信用の低下等により当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法)に係る規制について

平成13年5月に施行された「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」が平成19年6月に改正され、同年12月より食品廃棄物等の発生量が年間100トン以上の外食事業者は、毎年度、主務大臣に定期報告を行うことが義務付けられております。また、食べ残し等の食品廃棄物について、発生抑制と減量化により最終的に処分される量を減少させるとともに、肥料等の原材料としての再生利用を促されております。

そのため、今後法的規制の強化が行われた場合は、規制に対応するため設備投資等に関連する新たな費用が発生し、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

個人情報の管理について

当社は、従業員の情報及び店舗にご来店頂いたお客様の情報等の個人情報を保有しており、全社を挙げてその適正な管理に努めておりますが、万が一個人情報の漏洩や不正使用等の事態が生じた場合には、社会的信用の失墜、損害賠償請求の提起等により、当社の経営成績及び財務状態に影響を与える可能性があります。

(6) 商標管理について

当社が新たな業態の店舗を出店する際には、商標の出願、登録を行うか、若しくは商標登録には馴染まない一般的な名称を用いた店舗名を使用する等、第三者の商標権を侵害しないように常に留意しております。しかし、出店時における当社の調査内容が十分である保証はなく、当社の見解が法的に常に正当性があるとは限りません。万が一、当社が第三者の商標権等の知的財産権を侵害していると認定され、その結果、損害賠償請求、差止請求等がなされた場合、若しくは、当該事項により当社の信用力が低下した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。なお、現在、当社は、複数の業態を展開し、店舗ブランドを複数保有しておりますが、商標権に関する係争・訴訟はありません。

(7) システム障害について

店舗の売上管理、食材の受発注、勤怠管理等のシステムの運営管理は、専門の外部業者を利用するとともに、バックアップ体制を十分に構築しておりますが、災害や機械の故障、ウイルスの侵入等不測の事態によりシステム障害が発生した場合には、当社の運営に支障をきたすことにより、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 自然災害について

当社の多数の店舗が首都圏に集中しており、首都圏において大規模な地震や台風等による災害が発生した場合、その直接的、間接的影響による販売低下等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 敷金及び保証金の回収について

当社は、賃借により出店を行うことを基本としております。店舗の賃借に際しては賃貸人へ敷金及び保証金を差入れております。賃貸借契約に際しては、賃貸人の信用状況の確認等を行い十分検討しておりますが、契約期間満了による退店や当社の都合によって契約を中途解約する場合等において、賃貸人の財政状態によっては敷金及び保証金が回収不能となる可能性があり、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 有利子負債について

当社は、平成22年12月に旧サムカワフードプランニング(株)株式を取得して子会社化し、平成23年5月に同社を吸収合併しております。これら一連の手続を経たことに伴い、平成26年6月末において2,392百万円ののれんを計上しており、平成26年6月末現在の借入金残高は5,568百万円、有利子負債(借入金、リース債務及びその他有利子負債)の依存度は52.6%となっております。また継続的な事業拡大を図るべく積極的な新規出店を行っているため、店舗設備及び人員増加に伴う未払金、未払費用等の流動負債金額が増加傾向にあり、平成26年6月末における流動比率は80.1%となっております。有利子負債が当社の経営を圧迫するには至っておりませんが、新規出店店舗の業績が想定通りに進捗しない場合、当社の営業キャッシュフローの推移により、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

のれんについては、定期的に減損の兆候の有無を評価することが求められており、当該のれんについて減損が生じていると判断される場合、当社は減損損失を計上する必要があります。

当社の銀行借入は変動金利による借入のため、市場金利の動向により、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、一部の借入金には財務制限条項が設けられております。従来より金融機関とは良好な関係を持続的に築いておりますが、同条項に抵触した場合、期限の利益を喪失することにより、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(11) 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財政状態等を勘案し、利益還元政策を決定していくことにしております。当社は平成24年9月期及び平成25年9月期において当期純利益を計上しておりますが、新規出店による事業規模の拡大及び財務基盤の強化を目的として内部留保の充実を優先した結果、配当を実施しておりません。

今後につきましては、会社業績の動向に応じて株主への利益還元に取り組んでいく方針であります。現時点において利益還元の可能性及びその実施時期等については未定であります。

(12) 親会社グループとの関係について

当社の親会社である(株)クリエイト・レストランツ・ホールディングスは、本書提出日現在、当社発行済株式総数の93.50%(19,634,300株)を所有しております。当社の新規株式公開に際して実施する新株式発行が完了し、オーバーアロットメントによる売出しに関連して行う取締役会決議に基づく第三者割当増資に伴う新株式発行が全株行われたと仮定した場合、親会社は当社発行済普通株式の69.00%を所有することになり、当社株式の上場後においても、連結関係を維持するために必要となる当社株式数を継続的に所有する方針を親会社は現時点で有しております。

親会社グループにおける当社の位置付け

当社を除く親会社グループの主力事業は、郊外のショッピングセンターにおけるレストラン及びフードコートを展開であり、当社の事業は、繁華街及び路面店における居酒屋の展開であります。このように、当社を除く親会社グループと当社とは主力事業が異なり、事業の棲み分けがなされており、現在競合となりうる状況は発生しておらず、今後発生する見込みも現時点ではありません。しかしながら、将来的に親会社の経営方針に変更が生じた場合等には、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

親会社グループとの取引関係

親会社が株主に贈呈する「株主様ご優待券」を当社店舗でも利用できるため、「株主様ご優待券」利用による飲食代金の親会社に対する売掛金が発生し、親会社との間で精算取引等が発生しております。

親会社グループとの資本関係

㈱クリエイト・レストランツ・ホールディングスは、本書提出日現在で当社発行済株式総数の93.50%を所有しており、今後においても、親子関係を維持するために必要となる当社株式数は継続的に所有する方針であります。

親会社グループとの人的関係

本書提出日現在において、当社取締役6名のうち、親会社である㈱クリエイト・レストランツ・ホールディングスの取締役及び親会社の子会社である㈱クリエイト・レストランツの従業員各1名が、当社監査役3名のうち、親会社の監査役1名が、兼任しております。これは上場会社グループにおける知見の活用、コーポレート・ガバナンス体制の強化を主な目的としたものであります。兼任している役員は以下のとおりであります。

当社における役職	氏名	㈱クリエイト・レストランツ・ホールディングスグループにおける役職
社外取締役(非常勤)	川井 潤	専務取締役管理本部担当
社外取締役(非常勤)	日野 大平	㈱クリエイト・レストランツ 首都圏ビュッフェ第2営業部長
社外監査役(非常勤)	森本 裕文	常勤監査役

親会社グループとのその他特別な関係

当社を除く親会社グループとの間において上記の他に特別な関係はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりまして、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

その他重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 財務諸表等、(1)財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

(2) 経営成績の分析

第3期事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

当事業年度の経営成績は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要(1)業績」に記載しておりますが、その主な要因は次のとおりです。

売上高

当事業年度の売上高は、前事業年度比1,668百万円増加し、15,442百万円(前事業年度比12.1%増)となりました。これは、新規に「磯丸水産」を10店舗、「鳥良」を2店舗出店し、店舗数を着実に増加させてきたことや、「鳥良」と「磯丸水産」を中心としたブランド力の向上等により、既存店が堅調に推移していることによるものです。

売上総利益

当事業年度の売上総利益は、前事業年度比1,191百万円増加し、11,285百万円(前事業年度比11.8%増)となりました。

販売費及び一般管理費

当事業年度の販売費及び一般管理費は、前事業年度比971百万円増加し、9,796百万円(前事業年度比11.0%増)となりました。これは、規模拡大による出店費用の増加、人材確保や販売力強化のための営業費用の増加によるものです。

営業利益

当事業年度の営業利益は、前事業年度比219百万円増加し、1,488百万円(前事業年度比17.3%増)となりました。

営業外収益及び費用

当事業年度の営業外収益は、前事業年度比9百万円減少し、119百万円(前事業年度比7.4%減)となりました。一方、当事業年度の営業外費用は、前事業年度比268百万円減少し、248百万円(前事業年度比52.0%減)となりました。これは、長期借入金の借換による支払利息の減少が162百万円であったこと、借入金期限前返済清算金の減少が97百万円あったこと等によるものです。

経常利益

当事業年度の経常利益は、前事業年度比479百万円増加し、1,359百万円(前事業年度比54.5%増)となりました。

特別損益

当事業年度の特別利益は、受取立退料が発生したため、前事業年度比45百万円増加し、45百万円となりました。一方、当事業年度の特別損失は、前事業年度比38百万円増加し、221百万円(前事業年度比20.8%増)となりました。これは、固定資産除却損が前事業年度比26百万円増加、減損損失が前事業年度比17百万円増加したこと等によるものです。

法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額

当事業年度の法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額は、前事業年度比121百万円増加し、577百万円(前事業年度比26.6%増)となりました。

当期純利益

以上の結果から、当事業年度の当期純利益は、前事業年度比364百万円増加し、605百万円(前事業年度比151.7%増)となりました。

第4期第3四半期累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)

売上高

当第3四半期累計期間における売上高は、14,457百万円となりました。これは、新規に「磯丸水産」を22店舗、本格的な蕎麦を安価に提供する新業態「生そば 玉川」を1店舗出店し、店舗数を着実に増加させてきたことや、「鳥良」と「磯丸水産」を中心としたブランド力の向上等により、既存店が堅調に推移していることによるものです。

売上総利益

当第3四半期累計期間における売上総利益は、10,400百万円となりました。

販売費及び一般管理費

当第3四半期累計期間における販売費及び一般管理費は、8,975百万円となりました。これは、規模拡大による出店費用の増加、人材確保や販売力強化のための営業費用の増加によるものです。

営業利益

当第3四半期累計期間における営業利益は、1,424百万円となりました。

営業外収益及び費用

当第3四半期累計期間における営業外収益は、91百万円となりました。一方、営業外費用は、84百万円となりました。

経常利益

当第3四半期累計期間における経常利益は、1,430百万円となりました。

特別損益

当第3四半期累計期間における特別利益は受取立退料が発生したため、100百万円となりました。一方、特別損失は、9百万円となりました。

法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額

当第3四半期累計期間における法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額は、689百万円となりました。

当期純利益

以上の結果から、当第3四半期累計期間における当期純利益は、832百万円となりました。

(3) 財政状態の分析

第3期事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、前事業年度に比べ588百万円減少し、1,848百万円となりました。増減の主な内訳は、A種優先株式の取得等により現金及び預金が443百万円減少したこと等によるものです。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、前事業年度に比べ203百万円増加し、8,300百万円となりました。増減の主な内訳は、有形固定資産が、新規出店等による取得及び退店等による廃棄を行い、141百万円増加いたしました。無形固定資産は、のれんの償却等により276百万円減少いたしました。投資その他の資産は、新規出店のための新たな契約による敷金及び保証金の差入れ等により、339百万円増加いたしました。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、前事業年度に比べ17百万円増加し、2,327百万円となりました。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、前事業年度に比べ77百万円減少し、5,918百万円となりました。主な内訳は、長期借入金の返済により340百万円減少した一方、セールアンド割賦バックの実行等により長期未払金が242百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度に比べ324百万円減少し、1,902百万円となりました。主な要因は、A種優先株式の消却により、資本剰余金が929百万円減少した一方、当期純利益の計上により利益剰余金が605百万円増加したことによるものです。

第4期第3四半期累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)

(流動資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は、2,590百万円となりました。主な内訳は、現金及び預金が1,928百万円、売掛金が164百万円であります。

(固定資産)

当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は、9,389百万円となりました。主な内訳は、有形固定資産が3,906百万円、無形固定資産が2,411百万円、投資その他の資産が3,071百万円であります。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は、3,233百万円となりました。主な内訳は、買掛金が535百万円、1年内返済予定の長期借入金が725百万円、未払法人税等が441百万円、賞与引当金が272百万円であります。

(固定負債)

当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は、6,011百万円となりました。主な内訳は、長期借入金が4,843百万円、退職給付引当金が169百万円であります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、2,735百万円となりました。主な内訳は、資本金が48百万円、資本剰余金が1,122百万円、利益剰余金が1,565百万円であります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しておりますのでご参照ください。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資本の財源及び資金の流動性につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」に記載しておりますのでご参照ください。

(6) 戦略的現状と見通し

外食産業においては、お客様の嗜好の変化が加速しており、その変化に対応できる企業のみがお客様の支持を得て、勝ち残る業界になっております。当社はそれらのお客様のニーズの変化に対応できる企業として、常にお客様が求める新しい業態やメニュー開発に取り組むとともに、「磯丸水産」等の店舗を国内を中心に継続的に出店し、現在の収益構造を維持、発展させながら、組織体制を継続的に強化してさらに出店地域、店舗数を拡大し更なる収益の増加を目指してまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境並びに入手可能な情報に基づき、迅速かつ最善な経営戦略の立案、施策の実施に努めております。当社が今後も持続的に成長するためには、事業規模の拡大に合わせて適時に人材拡充を進めると同時に、組織体制を継続的に強化していくことが重要であると認識しております。このため、当社の出店計画に必要な人材を適時に採用すると同時に、将来の成長に対応した採用及び教育研修制度の拡充、新規出店による規模拡大に対応した内部管理体制の強化等の組織整備を進め、更なる企業価値の向上を目指してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第3期事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

当社は、当事業年度において更なる成長と業績拡大のため、「鳥良」業態2店舗、「磯丸水産」業態10店舗の計12店舗を新規出店しております。出店、改装等に伴う設備投資の総額は1,008百万円であり、なお、上記の設備投資額には、敷金及び差入保証金の差入369百万円が含まれております。

また、当事業年度において、重要な設備で除却したものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)	除却年月	除却による減少能力 (客席数)
SFPデリバリーサービス三田店 (東京都港区)	店舗設備	(注) 2	平成24年10月	(注) 3
鳥良横浜鶴屋町店 (神奈川県横浜市神奈川区)	店舗設備	29,559	平成24年12月	76席
西の舞なんばパークス店 (大阪府大阪市浪速区)	店舗設備	(注) 2	平成25年7月	230席
WABIなんばパークス店 (大阪府大阪市浪速区)	店舗設備	(注) 2	平成25年7月	48席

- (注) 1. 上記の店舗は、すべて退店による除却であります。
2. 上記の帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。
3. デリバリー専門店のため、減少客席数はありません。

第4期第3四半期累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)

当社は、当第3四半期累計期間において更なる成長と業績拡大のため、「磯丸水産」業態22店舗、「生そば 玉川」業態1店舗の計23店舗を出店しております。出店、改装等に伴う設備投資の総額は1,494百万円であり、なお、上記の設備投資額には、敷金及び差入保証金の差入457百万円が含まれております。

また、当第3四半期累計期間において、重要な設備で除却したものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)	除却年月	除却による減少能力 (客席数)
鳥良横浜関内店 (神奈川県横浜市中区)	店舗設備	(注) 2	平成25年12月	82席
西の舞三宮店 (兵庫県神戸市中央区)	店舗設備	(注) 2	平成25年12月	168席
銀座鳥良 (東京都中央区)	店舗設備	(注) 2	平成26年3月	140席

- (注) 1. 上記の店舗は、すべて退店による除却であります。
2. 上記の帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。

2 【主要な設備の状況】

当社の主要な設備の状況を業態別に示すと次のとおりであります。

平成25年9月30日現在

事業所名 (所在地)	店舗数	設備 の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)	
			建物	構築物	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	リース 資産		合計
鳥良 銀座鳥良 西の舞 うまいもの家鳥良 (東京都武蔵野市 他)	40店舗	店舗設備	1,354,478	3,699	19	62,331	34,410	1,454,939	166 (1,360)
鳥良商店 (東京都武蔵野市)	1店舗	店舗設備	10,862			872	859	12,594	3 (15)
磯丸水産 (東京都新宿区他)	41店舗	店舗設備	858,871			95,941	267,283	1,222,096	193 (1,153)
鉄板二百 (東京都品川区他)	3店舗	店舗設備	66,967			465	5,596	73,029	9 (44)
CASA DEL GUAPO CASA DEL BUENO (東京都豊島区他)	2店舗	店舗設備	49,661			595	184	50,440	6 (26)
玉丁本店 (東京都千代田区)	1店舗	店舗設備	14,513			1,012	100	15,626	3 (30)
ピストロ ISOMARU (東京都町田市)	1店舗	店舗設備	1,402				13,307	14,709	2 (13)
きづなすし (東京都新宿区)	1店舗	店舗設備	45,319		58	13,383		58,761	16 (52)
本社 (東京都世田谷区 他)		本社機能	75,699			9,041	1,011	85,752	35 (18)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。また、消費税等は含まれておりません。
3. 上記以外に土地を賃借しており、年間賃借料は30,000千円であります。賃借している土地の面積は436.41㎡であります。
4. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
5. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

内容	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	備考
店舗用設備	60～84ヶ月	16,333	17,223	所有権移転外ファイナンス・リース取引
POSレジ及び コンピューター関係	60ヶ月	2,805		所有権移転外ファイナンス・リース取引

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4期第3四半期累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期累計期間に著しい変動があった設備は、前記「第二部 企業情報 第3 設備の状況 1 設備投資等の概要」の頁に記載のとおりであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】（平成26年9月30日現在）

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力 (客席数)
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
磯丸水産新橋烏森通り店 (東京都港区)	店舗設備	60,704	42,059	自己資金または 借入金	平成26年8月	平成26年10月	63
きづなすし西新宿店 (東京都新宿区)	店舗設備	154,024	92,305	自己資金、借入 金及び増資資金	平成26年8月	平成26年10月	114
磯丸水産大和店 (神奈川県大和市)	店舗設備	46,499	22,560	自己資金、借入 金及び増資資金	平成26年8月	平成26年11月	96
磯丸水産浅草 新仲見世通り 店 (東京都台東区)	店舗設備	101,986	47,636	自己資金、借入 金及び増資資金	平成26年9月	平成26年11月	221
磯丸水産伊勢佐木町店 (神奈川県横浜市中区)	店舗設備	98,108	58,451	自己資金または 借入金	平成26年8月	平成26年11月	198
磯丸水産立石店 (東京都葛飾区)	店舗設備	54,129	17,176	自己資金、借入 金及び増資資金	平成26年9月	平成26年11月	114
磯丸水産本八幡北口店 (千葉県市川市)	店舗設備	72,137	42,975	自己資金または 借入金	平成26年8月	平成26年11月	111
磯丸水産自由が丘 しらかば通り店 (東京都目黒区)	店舗設備	100,167	9,768	自己資金、借入 金及び増資資金	平成26年9月	平成26年11月	163
磯丸水産両国西口店 (東京都墨田区)	店舗設備	53,062	18,665	自己資金、借入 金及び増資資金	平成26年9月	平成26年11月	82
磯丸水産中野 サンモール店 (東京都中野区)	店舗設備	73,103	26,651	自己資金、借入 金及び増資資金	平成26年9月	平成26年11月	98
磯丸水産三宮駅前店 (兵庫県神戸市中央区)	店舗設備	118,726	45,500	自己資金、借入 金及び増資資金	平成26年10月	平成26年12月	194
磯丸水産高槻店 (大阪府高槻市)	店舗設備	83,240		自己資金、借入 金及び増資資金	平成26年10月	平成26年12月	177
磯丸水産高田馬場駅前店 (東京都新宿区)	店舗設備	58,655	1,151	自己資金、借入 金及び増資資金	平成26年9月	平成26年12月	130
平成27年9月期 磯丸水産出店予定29店舗	店舗設備	2,132,980	103,681	自己資金、借入 金及び増資資金	平成26年10月以 降	平成27年9月まで	(注) 3
平成28年9月期 出店予定40店舗	店舗設備	3,000,000		自己資金、借入 金及び増資資金	平成27年10月 以降	平成28年9月まで	(注) 3
平成29年9月期 出店予定40店舗	店舗設備	3,000,000		自己資金、借入 金及び増資資金	平成28年10月 以降	平成29年9月まで	(注) 3
合 計		9,207,520	528,578				

(注) 1. 金額の中には差入保証金が含まれております。

2. 上記金額に、消費税等は含まれておりません。

3. 現時点において増加能力を見積もることが困難であることから、記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,000,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	21,000,000		

(注) 平成26年9月25日開催の臨時株主総会において定款の一部変更が行われ、単元株式数を100株とすることが決議されております。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成24年8月29日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	最近事業年度末現在 (平成25年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年10月31日)
新株予約権の数(個)	1,703(注1)	同左 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,703,000(注1)	同左 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	335(注2)	同左 (注2)
新株予約権の行使期間	平成26年8月30日 ～平成34年8月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 335 資本組入額 168	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の行使にあたっては、一部行使はできないものとする。 本新株予約権の行使時において、本新株予約権者が、当社の幹部役職員の地位を有している場合に限り行使することができる。但し、当社の取締役会において特例として承認された場合には、退任後の行使を妨げない。 無償取得事由が発生していない場合に限り行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

但し、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 平成25年8月29日開催の取締役会決議に基づき、平成25年9月19日付で当社普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年11月17日 (注1)	普通株式 10	普通株式 10	1,000	1,000		
平成22年12月27日 (注2)	普通株式 20,990 A種優先株式 14	普通株式 21,000 A種優先株式 14	1,399,500	1,400,500	1,399,500	1,399,500
平成23年5月1日 (注3)	普通株式 A種優先株式	普通株式 21,000 A種優先株式 14	1,352,500	48,000		1,399,500
平成25年4月26日 (注4)	普通株式 A種優先株式 14	普通株式 21,000 A種優先株式		48,000	290,000	1,109,500
平成25年9月19日 (注5)	普通株式 20,979,000	普通株式 21,000,000		48,000		1,109,500

(注) 1. 当社が設立されたことに伴う株式発行であります。

2. 有償第三者割当

普通株式

発行価格 100,000円

資本組入額 50,000円

割当先 ポラリス第二号投資事業有限責任組合

A種優先株式

発行価格 50,000,000円

資本組入額 25,000,000円

割当先 寒川 隆 7株、寒川 良作 7株

3. 旧サムカワフードプランニング㈱を吸収合併し、無償減資したことによるものであります。

4. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金からその他資本剰余金に振替えております。また、同日にA種優先株式の取得及び消却を行いました。

5. 普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

平成26年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)				9			8	17	
所有株式数 (単元)				206,843			3,157	210,000	
所有株式数 の割合(%)				98.5			1.5	100.0	

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,000,000	210,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式			
発行済株式総数	21,000,000		
総株主の議決権		210,000	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき、平成24年8月29日の臨時株主総会及び取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は以下のとおりです。

決議年月日	平成24年8月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役2 当社の従業員12
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号によるA種優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価格の総額(千円)
株主総会(平成25年4月25日)での決議状況 (取得期間平成25年4月25日～平成26年4月24日)	14	929,820
最近事業年度前における取得自己株式		
最近事業年度における取得自己株式 (平成24年10月1日～平成25年9月30日)	14	929,820
残存授権株式の総数及び価額の総額		
最近事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
最近期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	14	929,820		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数				

3 【配当政策】

当社は、経営基盤の強化及び将来にわたる企業価値の向上を図っていく所存です。従いまして、当社においては、内部留保を高めることが肝要であると判断し、第3期事業年度期末配当につきましては無配とさせていただきます。内部留保資金は、経営基盤の強化に向けた諸施策の実施のための積極的な投資等の原資として有効に活用していく所存です。

今後におきましては、収益力が強化され継続的に安定配当ができると判断した際には、配当を実施する予定としております。

なお、当社の剰余金の配当につきましては、中間配当は取締役会が、期末配当は株主総会が決定機関となっております。また、当社は取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

当社株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		寒川 良作	昭和34年 12月16日	昭和59年6月 (有)鳥良 創業 昭和62年6月 旧サムカワフードプランニング(株) 取締役 平成15年4月 旧サムカワフードプランニング(株) 代表取締役社長 平成23年5月 サムカワフードプランニング(株)(現 当社) 代表取締役社長 平成25年1月 当社 代表取締役会長(現任)	(注) 1	
代表取締役 社長		佐藤 誠	昭和38年 6月21日	昭和61年4月 銀座レストラン高松 入社 昭和63年10月 旧サムカワフードプランニング(株) 入社 平成15年4月 旧サムカワフードプランニング(株) 取締役営業本部長 平成15年12月 旧サムカワフードプランニング(株) 取締役開発本部長 平成23年5月 サムカワフードプランニング(株)(現 当社) 取締役商品本部長 平成23年10月 当社 取締役常務執行役員商品本部長 平成25年1月 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 1	7,000
取締役 副社長	管理部門 管掌	光行 康明	昭和26年 1月4日	昭和49年4月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 平成15年4月 日本ドレーク・ビーム・モリン(株) 入社 営業部長 平成17年1月 大新東(株) 入社 取締役専務執行役員 平成21年6月 シダックス(株) 入社 取締役営業開発本部副本部長 平成22年7月 同社 特別顧問 平成23年1月 旧サムカワフードプランニング(株) 入社 取締役管理本部長兼管理部長 平成23年5月 サムカワフードプランニング(株)(現 当社) 取締役管理本部長兼管理部長 平成23年10月 当社 取締役常務執行役員管理本部長 平成25年1月 当社 取締役副社長兼管理本部長 平成25年10月 当社 取締役副社長(管理部門管掌)(現任)	(注) 1	5,000
常務取締役	執行役員 営業本部長	野崎 哲也	昭和41年 7月9日	昭和62年4月 有限会社JUN企画 入社 昭和64年1月 サムカワフードプランニング株式会社 入社 平成16年10月 同社 第一営業部 部長 平成23年5月 サムカワフードプランニング株式会社(現当社) 営業 管理部 部長 平成23年10月 当社 執行役員営業本部長兼鳥良事業部長兼磯丸事 業部長兼業態推進部長 平成24年4月 当社 執行役員営業本部長兼業態推進部長 平成25年1月 当社 執行役員営業統括本部長兼業態推進部長 平成25年10月 当社 執行役員営業本部長兼業態推進部長 平成26年10月 当社 常務取締役 執行役員営業本部長兼業態推進部 長(現任)	(注) 2	5,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		川井 潤	昭和38年 10月7日	昭和62年4月 ㈱日本興業銀行(現㈱みずほ銀行) 入行 平成15年8月 ㈱クリエイト・レストランツ(現㈱クリエイト・レストランツ・ホールディングス) 入社 取締役管理本部長 平成16年6月 同社 常務取締役管理本部長 平成16年9月 同社 常務取締役管理グループ担当 平成18年5月 同社 専務取締役管理グループ担当 平成20年3月 同社 専務取締役管理本部担当(現任) 平成22年9月 同社 専務取締役管理本部担当兼海外営業本部担当 平成23年3月 上海創思饗飲管理有限公司董事(現任) 平成23年6月 createrestaurantsasiaPte.Ltd.Director(現任) 平成24年7月 香港創造饗飲管理有限公司董事(現任) 平成25年4月 当社 取締役(現任)	(注)1	
取締役		日野 大平	昭和46年 4月4日	平成7年2月 農業組合法人もんがわアグリパーク湯河原ビール園 入社 平成9年3月 ㈱リーベン 入社 平成11年11月 ㈱クリエイト・レストランツ(現㈱クリエイト・レストランツ・ホールディングス) 入社 平成19年6月 同社 営業グループ営業第二部部长 平成19年7月 同社 営業グループ営業第一部部长 平成21年11月 同社 商品本部商品企画部部长 平成25年4月 当社 取締役(現任) 平成26年10月 ㈱クリエイト・レストランツ・ホールディングスより ㈱クリエイト・レストランツに出向 同社 首都圏ビュッフェ第2営業部部长(現任)	(注)1	
監査役 (常勤)		清水 敏則	昭和25年 6月27日	昭和48年4月 ㈱日本興業銀行(現㈱みずほ銀行) 入行 平成13年6月 興銀ビジネス・エージェンシー(株)取締役社長 平成14年2月 みずほビジネスサービス(株)上席執行役員 平成19年6月 横浜新都市センター(株) 取締役 平成23年7月 サムカワフードプランニング(株)(現 当社)顧問 平成23年10月 当社 常勤監査役(現任)	(注)3	2,000
監査役 (非常勤)		安藤 算浩	昭和22年 2月26日	昭和46年10月 プライスウォーターハウス会計事務所 入所 平成4年7月 青山監査法人代表社員 就任 平成9年7月 安藤会計事務所開設 所長(現任) 平成10年3月 監査法人ナカチ代表社員 (現任) 平成15年12月 旧サムカワフードプランニング(株)監査役 平成21年6月 ㈱財務戦略ナカチ 代表取締役(現任) 平成23年5月 サムカワフードプランニング(株)(現 当社)監査役 (現任)	(注)3	2,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (非常勤)		森本 裕文	昭和39年 1月5日	昭和62年4月	日興証券(株)(現SMB日日興証券(株)) 入社	(注)3	
				平成18年1月	(株)クリエイト・レストランツ(現(株)クリエイト・レストランツ・ホールディングス) 入社		
				平成21年3月	同社 内部統制システム推進室室長		
				平成23年5月	同社 常勤監査役(現任)		
				平成23年5月	(株)クリエイト・レストランツ常勤監査役(現任)		
				平成25年4月	当社 監査役(現任)		
計							21,600

- (注) 1. 取締役の任期は、平成26年9月25日開催の臨時株主総会における選任の時から、平成27年12月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
2. 取締役の任期は、平成26年10月1日から、平成27年12月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役の任期は、平成26年9月25日開催の臨時株主総会における選任の時から、平成29年12月開催予定の定時株主総会終結の時であります。
4. 取締役川井潤及び日野大平は、社外取締役であります。
5. 監査役清水敏則、安藤算浩及び森本裕文は、社外監査役であります。
6. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区別し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は3名であります。

執行役員	営業本部長	野崎 哲也
執行役員	店舗開発本部長	落合 一喜
執行役員	企画・管理本部長	坂本 聡

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社におけるコーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方は、社会の変化に迅速に対応できる経営を行い、最も効率的かつ、法令、社会規範を遵守し健全な経営体制を作ることです。また、事業活動により価値創造を通じた社会への貢献を行うことで社会的責任を果たし、正確かつ公正なディスクロージャーに努め、全てのステークホルダーとの良好な関係を重視し、透明性のある経営を行うことが重要であり、コーポレート・ガバナンスの強化・充実が不可欠であると考えております。

企業統治の体制

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会及び取締役会、監査役会の他に経営会議を設置しております。これらの各機関の相互連携により、経営の健全性・効率性及び透明性が確保できるものと認識しているため、現状の企業統治体制を採用しております。

当社の各機関の概要は以下のとおりであります。

(ア) 取締役会

当社の取締役会は、取締役6名(うち社外取締役2名)で構成され、定例として月1回、また必要に応じて臨時取締役会が開催され、当社の経営上の重要な事項を決定し、取締役の職務執行の監督をしております。

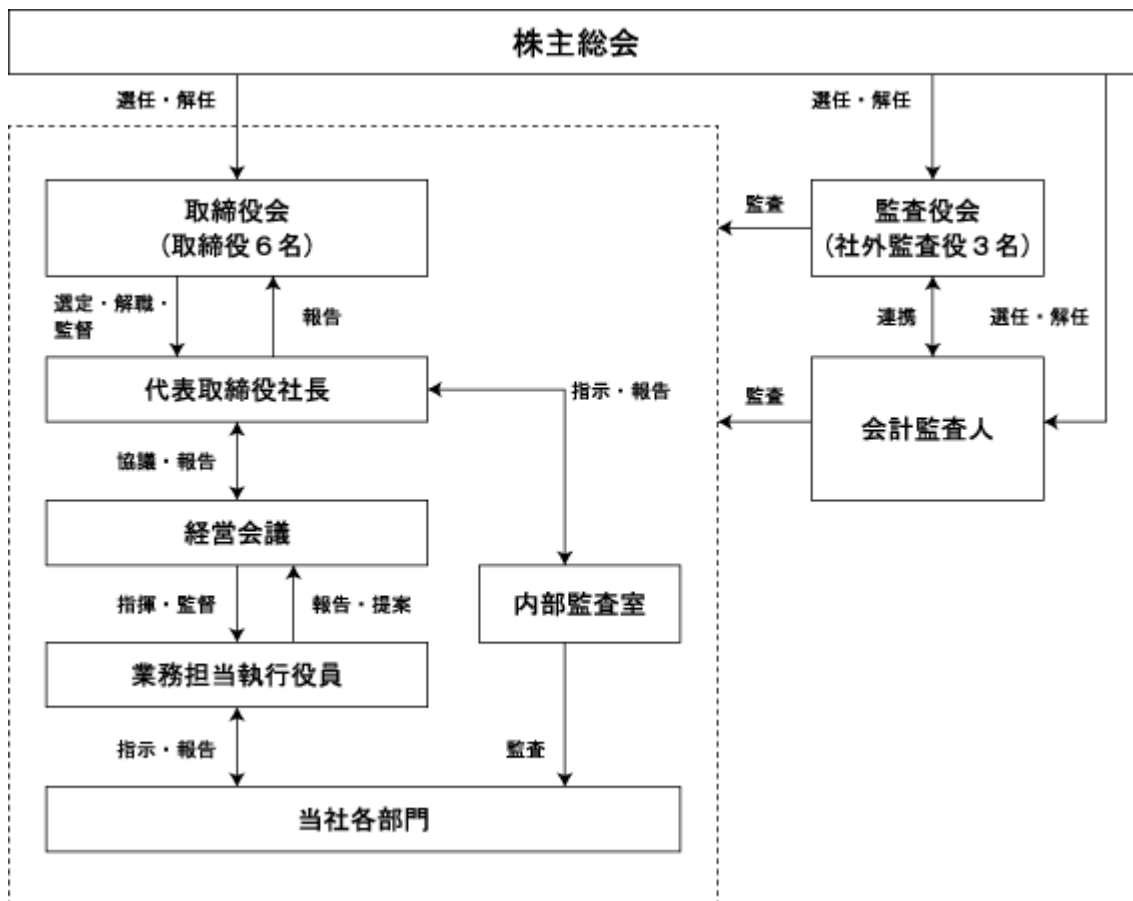
(イ) 監査役会

当社の監査役会は、社外監査役3名で構成されております。監査役は取締役会への出席等を通じて取締役の職務執行及び企業経営の適法性を監視しております。また、監査役及び監査役会は、監査計画に基づく監査役監査を実施するとともに、経営会議にも出席し、日常的な経営監視を行っております。なお、毎月1回開催される監査役会において、監査役は取締役会等への出席、取締役からの意見聴取、資料閲覧等を通じて得た事項につき協議しております。また常勤監査役は、情報収集等のために外部セミナーにも積極的に参加し、会計監査人、内部監査室とは随時情報交換を行っております。

(ウ) 経営会議

当社は、経営上の重要な事項の審議機関として、経営会議を原則毎週木曜日、また、必要に応じて臨時に開催しております。経営会議は、常勤取締役、執行役員から構成されており、取締役会決議事項、新規の投資計画等の審議が行われております。

(当社の企業統治体制図)



内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、平成25年12月26日の取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議を行い、この基本方針に則り業務の適正を確保するための体制を整備、運用しております。

(ア) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 取締役及び従業員の職務の執行が、法令及び定款に適合し、かつ企業倫理の遵守及び社会的責任を果たすために、「取締役会規程」を始めとする関連社内規程を整備するとともに、全役職員に周知徹底させております。
- b. 監査役は、取締役会及び経営会議に出席し、会社の決議事項のプロセス・内容が法令及び定款等に基づき、適合しているか確認しております。
- c. 役職員の職務執行の適切性を確保するため、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施しております。また、内部監査室は必要に応じて監査法人と情報交換し、効率的な内部監査を実施し、監査結果については、定期的に代表取締役社長に報告しております。
- d. 反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとっております。

(イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 取締役会議事録、経営会議議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取扱いは、「文書管理規程」等の社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理しております。

b. 文書管理部署の総務部は、取締役及び監査役の閲覧請求に対して、何時でもこれら文書を閲覧に供しております。

(ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、会社内におけるあらゆるリスクとその対策、組織体制、責任、権限等を規定した関連社内規程を定めて、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備しております。

(エ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 定例取締役会を毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保しております。
- b. 取締役は、責任と権限に関する事項を定めた「職務権限規程」及び「職務権限規程(別表)」に基づき、適正かつ効率的に職務を執行しております。
- c. 取締役会のもとに随時開催される経営会議を設置し、取締役会の意思決定に資するため、取締役会付議事項の事前検討を行うとともに、取締役会で決定した方針及び計画に基づき、取締役会の指示、意思決定を各部署に伝達しております。また、各部署の責任者が営業状況や各部署の業務執行状況の報告を行っております。
- d. 日常の職務の執行において、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、「職務権限規程」等の社内諸規程に基づき、権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を分担しております。

(オ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- a. 監査役の職務を補助すべき使用人は、必要に応じてその人員を確保しております。
- b. 当該使用人が監査役の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとして、取締役の指揮命令は受けないものとし、その期間中の当該使用人の人事評価については、監査役の事前の同意を得るものとしております。

(カ) 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- a. 取締役及び従業員は、会社に著しい損害を与える事実が発生し、又は発生する恐れがあるとき、あるいは、役職員による違法又は不正行為を発見したときは、法令に従い、ただちに監査役に報告しております。
- b. 監査役は、必要がある場合には、稟議書、その他社内の重要書類、資料等を閲覧することができます。

(キ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 代表取締役社長及び内部監査室は、監査役と定期的に意見交換を行っております。
- b. 監査役は、取締役及び経営会議等重要な会議に出席することにより、重要な報告を受ける体制をとっております。
- c. 監査役は定期的に監査法人から監査の状況報告を受けることにより、監査環境を整備し監査の有効性、効率性を高めております。

リスク管理体制の整備の状況

当社では、市場、情報セキュリティ、環境、労務、商品の品質・安全性等様々な事業運営上のリスクについて、リスク管理に係わる社内規程を定め、定期的開催されております経営会議以外にも、必要に応じて会議が開催され、重要事項や進捗状況その他の問題点等が速やかに報告されるとともに、当社の事業運営に関する全社的・総括的なリスク管理の報告及び対応策検討が行われております。各本部長は担当部門のリスク管理責任者として日常の業務活動におけるリスク管理を行うとともに、不測の事態が発生した場合にはこの会議体へ報告することとなっております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社では、代表取締役社長直轄の内部監査室を設け、専任の内部監査室長1名が年度監査計画を作成し、内部監査を実施しております。内部監査は、業務の効率性及各種規程、職務権限に基づく牽制機能、コンプライアンス重視等の観点から、原則として本部、各店舗を年1回監査することとしております。内部監査結果は、代表取締役社長に報告されるとともに、被監査部門に監査結果及び代表取締役社長の指示による要改善事項が伝達され、監査の実効性を高めるために、改善事項に対する被監査部門の改善状況報告を内部監査室に提出させることとしております。また、その結果については、監査役とも情報共有を図っております。

監査役は、監査計画に基づく監査を行うとともに、取締役会、経営会議等に出席し、取締役会の業務執行と会社経営の適法性を監視しております。また、監査役及び監査役会、内部監査室、会計監査人とは定期的に意見交換を行っており、当社業務の適法性確保に努めております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結して会計監査を受けております。なお、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、山崎博行氏及び長南申明氏の2名であります。当社に対する継続関与年数は、いずれも7年以内であるため、記載を省略しております。また、監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他4名で構成されております。また、会計監査人は、当社内部監査室とも連携し、当社の内部監査及び内部統制報告制度の状況等の情報等を交換しながら、当社監査を実施しております。

社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係

本書提出日現在におきまして社外取締役2名と社外監査役3名がおります。取締役川井潤は、当社の親会社である㈱クリエイト・レストランツ・ホールディングスの専務取締役管理本部担当を兼務しております。取締役日野大平は、当社の親会社の子会社である㈱クリエイト・レストランツの首都圏ピュッフェ第2営業部長を兼務しております。また、監査役森本裕文は、㈱クリエイト・レストランツ・ホールディングスの常勤監査役を兼務しております。㈱クリエイト・レストランツ・ホールディングスと当社との間には、株主優待券に関する売掛取引はありますが、取締役川井潤、取締役日野大平、監査役森本裕文とも資本的關係、取引関係、その他の利害関係はありません。また、社外監査役清水敏則及び安藤算浩の2名につきましては、当社への出資はございますが、その他の人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

役員報酬等

(ア) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職 慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	83,040	75,665			7,375	3
監査役(社外監査役を除く)						
社外取締役						
社外監査役	11,600	10,800			800	2

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 期末現在の人員は、取締役6名、監査役3名であります。
 3. 旧サムカワフードプランニング㈱において、当社による完全子会社化に際し、平成22年12月27日開催の
 同社臨時株主総会で、同社の創業者に対する役員退職慰労金(301,000千円)の打ち切り支給を決議いた
 しました。当該役員退職慰労金の支払いは、当社取締役の退任後としていることから、長期末払金として
 計上しております。

(イ) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

- a. 取締役の報酬限度額は、各取締役の貢献度や業績を考慮した上で今後の経営戦略を勘案し、平成25
 年12月26日開催の定時株主総会で決議された年額120,000千円以内(但し、使用人分給与は含まない)
 の範囲で、取締役会において決定しております。
 b. 監査役の報酬限度額は、常勤、非常勤の別、監査業務等を勘案し、平成23年4月22日開催の臨時株
 主総会で決議された年額20,000千円以内の範囲で、監査役会において決定しております。

株式の保有状況

(ア) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 該当事項はありません。

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額
 及び保有目的
 該当事項はありません。

(ウ) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の
 合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
 該当事項はありません。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議に
 ついて、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決
 権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

取締役及び監査役の責任免除要件

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第
 1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任につい
 ては、法令の限度において監査役同意の上、また、監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任
 については、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

取締役、監査役の定数

当社の取締役は10名以内、監査役は5名以内とする旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
10,000	285	14,000	2,565

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

最近事業年度の前事業年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「財務報告に係る内部統制の構築に関する助言業務」であります。

最近事業年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「財務報告に係る内部統制の構築に関する助言業務」であります。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等から年度監査計画の提示を受け、監査人員数、監査日程、その他の内容について監査公認会計士等と協議の上、有効性及び効率性の観点から総合的に判断して決定しております。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成23年10月1日から平成24年9月30日まで)及び当事業年度(平成24年10月1日から平成25年9月30日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年10月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

3．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための取組みとして、会計基準等の内容を的確に把握するために監査法人等の主催するセミナーへの参加や、財務会計等の専門書の定期購読等を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当事業年度 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	¹ 1,743,102	1,299,558
売掛金	128,821	129,104
商品	207	127
原材料及び貯蔵品	30,124	36,449
前払費用	171,291	192,101
繰延税金資産	174,249	136,531
未収入金	185,234	50,552
その他	3,730	3,876
流動資産合計	2,436,762	1,848,302
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,586,920	4,779,896
減価償却累計額	2,236,417	2,302,121
建物（純額）	2,350,502	¹ 2,477,775
構築物	18,572	18,572
減価償却累計額	14,416	14,873
構築物（純額）	4,156	¹ 3,699
車両運搬具	2,096	1,048
減価償却累計額	1,163	970
車両運搬具（純額）	932	77
工具、器具及び備品	449,503	512,439
減価償却累計額	256,772	328,795
工具、器具及び備品（純額）	192,730	¹ 183,644
リース資産	455,632	532,926
減価償却累計額	147,946	210,173
リース資産（純額）	307,685	322,753
建設仮勘定	27,059	36,189
有形固定資産合計	2,883,066	3,024,139
無形固定資産		
のれん	2,871,256	2,597,803
商標権	747	459
ソフトウェア	13,038	10,313
その他	8,483	8,483
無形固定資産合計	2,893,526	2,617,059
投資その他の資産		
出資金	30	30
長期貸付金	2,763	888
長期前払費用	148,801	215,947
繰延税金資産	226,878	241,729
敷金及び保証金	1,936,141	2,195,338
その他	13,427	13,425
貸倒引当金	8,500	8,500

投資その他の資産合計	2,319,541	2,658,859
固定資産合計	8,096,135	8,300,058
資産合計	10,532,897	10,148,360

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当事業年度 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	331,896	359,088
1年内返済予定の長期借入金	^{1, 2} 500,000	² 600,000
リース債務	48,138	56,893
未払金	282,940	¹ 181,227
未払費用	459,887	473,077
未払法人税等	337,648	296,062
未払消費税等	85,931	82,735
預り金	42,368	27,087
前受収益	32,821	40,215
賞与引当金	175,442	189,222
店舗閉鎖損失引当金	-	6,510
資産除去債務	12,357	14,910
その他	5	49
流動負債合計	2,309,437	2,327,080
固定負債		
長期借入金	^{1, 2} 5,140,000	² 4,800,000
リース債務	307,228	316,338
退職給付引当金	146,500	146,718
役員退職慰労引当金	12,055	20,230
資産除去債務	64,822	66,644
長期未払金	303,013	¹ 545,879
その他	22,700	22,700
固定負債合計	5,996,320	5,918,510
負債合計	8,305,758	8,245,591
純資産の部		
株主資本		
資本金	48,000	48,000
資本剰余金		
資本準備金	1,399,500	1,109,500
その他資本剰余金	652,500	12,679
資本剰余金合計	2,052,000	1,122,179
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	127,139	732,590
利益剰余金合計	127,139	732,590
株主資本合計	2,227,139	1,902,769
純資産合計	2,227,139	1,902,769
負債純資産合計	10,532,897	10,148,360

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

		当第3四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		1,928,057
売掛金		164,706
商品		146
原材料及び貯蔵品		48,520
その他		449,190
流動資産合計		2,590,622
固定資産		
有形固定資産		
建物		5,615,828
減価償却累計額		2,389,865
建物（純額）		3,225,963
その他		1,264,390
減価償却累計額		656,645
その他（純額）		607,744
建設仮勘定		73,206
有形固定資産合計		3,906,914
無形固定資産		
のれん		2,392,713
その他		18,498
無形固定資産合計		2,411,212
投資その他の資産		
敷金及び保証金		2,515,772
その他		564,288
貸倒引当金		8,500
投資その他の資産合計		3,071,561
固定資産合計		9,389,687
資産合計		11,980,309

(単位：千円)

当第3四半期会計期間
(平成26年6月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	535,106
1年内返済予定の長期借入金	725,000
未払法人税等	441,512
賞与引当金	272,934
店舗閉鎖損失引当金	7,894
資産除去債務	11,086
その他	1,240,405
流動負債合計	3,233,939
固定負債	
長期借入金	4,843,750
退職給付引当金	169,231
役員退職慰労引当金	27,834
資産除去債務	52,249
その他	918,073
固定負債合計	6,011,138
負債合計	9,245,077
純資産の部	
株主資本	
資本金	48,000
資本剰余金	1,122,179
利益剰余金	1,565,052
株主資本合計	2,735,232
純資産合計	2,735,232
負債純資産合計	11,980,309

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	13,773,534	15,442,005
売上原価		
商品及び原材料期首たな卸高	21,969	30,168
当期商品及び原材料仕入高	3,687,292	4,156,053
合計	3,709,262	4,186,221
商品及び原材料期末たな卸高	30,168	29,764
売上原価合計	3,679,093	4,156,457
売上総利益	10,094,441	11,285,547
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,324,835	1,470,141
雑給	2,236,595	2,539,106
地代家賃	1,767,041	1,982,059
減価償却費	341,214	400,090
賞与引当金繰入額	175,442	189,222
退職給付費用	18,623	5,991
役員退職慰労引当金繰入額	2,825	8,175
水道光熱費	612,819	699,718
のれん償却額	273,452	273,452
その他	2,072,662	2,228,663
販売費及び一般管理費合計	8,825,513	9,796,621
営業利益	1,268,927	1,488,926
営業外収益		
受取利息	384	202
受取賃貸料	31,345	31,345
協賛金収入	81,857	82,148
その他	14,902	5,311
営業外収益合計	128,489	119,009
営業外費用		
支払利息	268,157	106,117
支払手数料	140,511	124,683
借入金期限前返済清算金	98,074	764
不動産賃貸原価	4,299	4,205
その他	6,508	12,881
営業外費用合計	517,549	248,652
経常利益	879,867	1,359,282
特別利益		
固定資産売却益	-	34
受取立退料	-	45,000
特別利益合計	-	45,034

	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
特別損失		
固定資産売却損	-	109
固定資産除却損	¹ 3,004	¹ 29,680
減損損失	² 160,412	² 178,290
店舗閉鎖損失	15,830	13,395
リース解約損	4,160	-
特別損失合計	183,409	221,476
税引前当期純利益	696,458	1,182,841
法人税、住民税及び事業税	517,082	554,523
法人税等調整額	61,124	22,866
法人税等合計	455,957	577,390
当期純利益	240,500	605,450

【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)
売上高	14,457,146
売上原価	4,056,731
売上総利益	10,400,414
販売費及び一般管理費	8,975,682
営業利益	1,424,732
営業外収益	
受取利息	73
受取賃貸料	23,509
協賛金収入	61,443
その他	6,030
営業外収益合計	91,057
営業外費用	
支払利息	69,261
その他	15,701
営業外費用合計	84,962
経常利益	1,430,827
特別利益	
固定資産売却益	48
受取立退料	100,000
特別利益合計	100,048
特別損失	
固定資産除却損	189
店舗閉鎖損失	8,940
特別損失合計	9,130
税引前四半期純利益	1,521,746
法人税、住民税及び事業税	702,689
法人税等調整額	13,406
法人税等合計	689,283
四半期純利益	832,462

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	48,000	48,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	48,000	48,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,399,500	1,399,500
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	-	290,000
当期変動額合計	-	290,000
当期末残高	1,399,500	1,109,500
その他資本剰余金		
当期首残高	652,500	652,500
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	-	290,000
自己株式の消却	-	929,820
当期変動額合計	-	639,820
当期末残高	652,500	12,679
資本剰余金合計		
当期首残高	2,052,000	2,052,000
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	-	-
自己株式の消却	-	929,820
当期変動額合計	-	929,820
当期末残高	2,052,000	1,122,179
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	113,361	127,139
当期変動額		
当期純利益	240,500	605,450
当期変動額合計	240,500	605,450
当期末残高	127,139	732,590
利益剰余金合計		
当期首残高	113,361	127,139
当期変動額		
当期純利益	240,500	605,450
当期変動額合計	240,500	605,450
当期末残高	127,139	732,590

	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
自己株式		
当期首残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	929,820
自己株式の消却	-	929,820
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
株主資本合計		
当期首残高	1,986,638	2,227,139
当期変動額		
当期純利益	240,500	605,450
自己株式の取得	-	929,820
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	240,500	324,369
当期末残高	2,227,139	1,902,769
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	25	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25	-
当期変動額合計	25	-
当期末残高	-	-
評価・換算差額等合計		
当期首残高	25	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25	-
当期変動額合計	25	-
当期末残高	-	-
純資産合計		
当期首残高	1,986,663	2,227,139
当期変動額		
当期純利益	240,500	605,450
自己株式の取得	-	929,820
自己株式の消却	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25	-
当期変動額合計	240,475	324,369
当期末残高	2,227,139	1,902,769

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	696,458	1,182,841
減価償却費	341,214	400,090
減損損失	160,412	178,290
のれん償却額	273,452	273,452
長期前払費用償却額	73,844	83,971
退職給付引当金の増減額（は減少）	15,958	218
受取利息	384	202
支払利息	268,157	106,117
支払手数料	140,511	124,683
借入金期限前返済清算金	98,074	764
不動産賃貸原価	4,299	4,205
固定資産除却損	3,004	29,680
店舗閉鎖損失	15,830	13,395
リース解約損	4,160	-
受取立退料	-	45,000
売上債権の増減額（は増加）	13,128	282
たな卸資産の増減額（は増加）	8,068	6,245
前払費用の増減額（は増加）	12,158	23,172
長期前払費用の増減額（は増加）	76,389	100,327
仕入債務の増減額（は減少）	54,372	27,191
未払金の増減額（は減少）	88,514	149,955
未払費用の増減額（は減少）	85,815	13,807
賞与引当金の増減額（は減少）	19,042	13,780
預り金の増減額（は減少）	21,198	15,280
その他	3,466	11,088
小計	2,250,728	2,123,113
利息の受取額	186	59
利息の支払額	420,921	106,735
法人税等の支払額	180,696	596,109
リース解約による支払額	4,193	-
立退料の受取額	-	45,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,645,103	1,465,328
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	493,564	639,359
店舗閉鎖による支出	15,840	11,027
資産除去債務の履行による支出	3,767	30,627
敷金及び保証金の差入による支出	300,783	369,283
敷金及び保証金の回収による収入	68,210	189,449
その他	1,701	1,748
投資活動によるキャッシュ・フロー	744,043	859,100

	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
セールアンド割賦バック取引による収入	-	299,550
長期借入れによる収入	5,782,000	5,586,000
長期借入金の返済による支出	6,158,074	5,940,764
リース債務の返済による支出	43,822	55,903
自己株式の取得による支出	-	929,820
その他	25,136	8,833
財務活動によるキャッシュ・フロー	445,032	1,049,772
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	456,027	443,543
現金及び現金同等物の期首残高	1,287,075	1,743,102
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 1,743,102	¹ 1,299,558

【注記事項】

(重要な会計方針)

項目	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
1. たな卸資産の評価基準 及び評価方法	商品、原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸 借対照表価額については収益性の 低下に基づく簿価切下げの方法)	商品、原材料及び貯蔵品 同左
2. 固定資産の減価償却の 方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。但し、 平成10年4月1日以降に取得した 建物(建物附属設備は除く)につい ては、定額法を採用しておりま す。 なお、主な耐用年数は次のとおり であります。 建物 3年～40年 工具、器具及び備品 3年～18年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、のれんについては12年の定 額法によっております。また、ソ フトウェア(自社利用分)につい ては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によってお ります。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転ファイナンス・リース 取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する 減価償却方法と同一の方法を採用 してあります。 所有権移転外ファイナンス・リー ス取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存 価額を零または残価保証額とする 定額法を採用してあります。 なお、所有権移転外ファイナンス ・リース取引のうち、リース取引 開始日が平成20年9月30日以前の リース取引については、通常の賃 貸借取引に係る方法に準じた会計 処理によってあります。</p> <p>(4) 長期前払費用 均等償却によってあります。 なお、主な償却期間は3年～5年 であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 店舗閉鎖損失引当金</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、発生翌事業年度に一括費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 店舗閉鎖損失引当金 店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、翌事業年度以降に閉鎖することが決定した店舗について、損失見込額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>
4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

(会計方針の変更)

前事業年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年 9月30日)

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、該当箇所に記載しております。

当事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年 9月30日)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年10月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これにより従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ7,724千円増加しております。

(未適用の会計基準等)

当事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年 9月30日)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年9月期の期首より適用予定です。

(3) 当会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

(追加情報)

前事業年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年 9月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

当事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年 9月30日)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成24年9月30日)	当事業年度 (平成25年9月30日)																																										
<p>1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">1,671,437千円</td> </tr> </table> <p>上記の他、当社普通株式の全てについて質権設定を行っております。</p> <p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内返済予定の</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">500,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">5,140,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合 計</td> <td style="text-align: right;">5,640,000千円</td> </tr> </table> <p>2. 財務制限条項</p> <p>当社が締結しております平成24年3月27日締結の金銭消費貸借契約書に基づく長期借入金の平成24年9月30日現在の残高5,640,000千円(内1年内返済予定額500,000千円)について、以下の財務制限条項が付されております。</p> <p>平成24年9月期の決算期末(なお、当該決算期末の直近12ヶ月間を対象とする。)のデット・サービス・カバレッジ・レシオ(フリー・キャッシュフロー/デット・サービス(直近12ヶ月間に行われた本借入に係る元本弁済額及び本借入に係る利息の合計額))を1.00以上に維持すること。また、平成25年9月期(当該期を含む。)以降、各決算期末(なお、当該決算期末の直近12ヶ月間を対象とする。)及び中間決算期末(なお、当該中間決算期末の直近12ヶ月間を対象とする。)における借入人のデット・サービス・カバレッジ・レシオを1.05以上に維持すること。</p> <p>平成24年9月期(当該期を含む。)以降、各決算期末(なお、当該決算期末の直近12ヶ月間を対象とする。)及び各中間決算期末(なお、当該中間決算期末の直近12ヶ月間を対象とする。)における借入人のレバレッジ・レシオ(下表の)を下表に定める水準に維持すること。</p> <table border="1" style="width: 100%; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">(半期)事業年度</th> <th style="text-align: center;">水準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年9月期</td> <td style="text-align: center;">4.25</td> </tr> <tr> <td>平成25年3月期</td> <td style="text-align: center;">4.00</td> </tr> <tr> <td>平成25年9月期</td> <td style="text-align: center;">3.75</td> </tr> <tr> <td>平成26年3月期</td> <td style="text-align: center;">3.50</td> </tr> <tr> <td>平成26年9月期</td> <td style="text-align: center;">3.25</td> </tr> <tr> <td>平成27年3月期</td> <td style="text-align: center;">3.00</td> </tr> <tr> <td>平成27年9月期</td> <td style="text-align: center;">2.75</td> </tr> <tr> <td>平成28年3月期</td> <td style="text-align: center;">2.50</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成24年9月期(当該期を含む。)以降の各中間決算期末における貸借対照表及び各決算期末における貸借対照表における純資産の額を0円以上に維持すること。</p> <p>平成24年9月期(当該期を含む。)以降の各決算期末における損益計算書における営業損益の額を黒字に維持すること。</p> <p>3. 配当制限</p> <p>当社が締結しております平成24年3月27日締結の金銭消費貸借契約書に基づき、配当が制限されております。</p>	現金及び預金	1,671,437千円	1年内返済予定の		長期借入金	500,000千円	長期借入金	5,140,000千円	合 計	5,640,000千円	(半期)事業年度	水準	平成24年9月期	4.25	平成25年3月期	4.00	平成25年9月期	3.75	平成26年3月期	3.50	平成26年9月期	3.25	平成27年3月期	3.00	平成27年9月期	2.75	平成28年3月期	2.50	<p>1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>セールアンド割賦バック取引による所有権留保資産</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">281,350千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">429千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">12,684千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合 計</td> <td style="text-align: right;">294,464千円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払金</td> <td style="text-align: right;">58,927千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期未払金</td> <td style="text-align: right;">240,622千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合 計</td> <td style="text-align: right;">299,550千円</td> </tr> </table> <p>2. 財務制限条項</p> <p>当社が締結しております平成25年3月27日締結の金銭消費貸借契約書に基づく長期借入金の平成25年9月30日現在の残高5,400,000千円(内1年内返済予定額600,000千円)について、以下の財務制限条項が付されております。</p> <p>平成25年9月期決算(当該期を含む)以降、各年度の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成24年9月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上に維持すること。</p> <p>平成25年9月決算(当該期を含む)以降、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。</p>	建物	281,350千円	構築物	429千円	工具、器具及び備品	12,684千円	合 計	294,464千円	未払金	58,927千円	長期未払金	240,622千円	合 計	299,550千円
現金及び預金	1,671,437千円																																										
1年内返済予定の																																											
長期借入金	500,000千円																																										
長期借入金	5,140,000千円																																										
合 計	5,640,000千円																																										
(半期)事業年度	水準																																										
平成24年9月期	4.25																																										
平成25年3月期	4.00																																										
平成25年9月期	3.75																																										
平成26年3月期	3.50																																										
平成26年9月期	3.25																																										
平成27年3月期	3.00																																										
平成27年9月期	2.75																																										
平成28年3月期	2.50																																										
建物	281,350千円																																										
構築物	429千円																																										
工具、器具及び備品	12,684千円																																										
合 計	294,464千円																																										
未払金	58,927千円																																										
長期未払金	240,622千円																																										
合 計	299,550千円																																										

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)																																
<p>1. 固定資産除却損の内訳は、以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">2,756千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td style="text-align: right;">225千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">23千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,004千円</td> </tr> </table> <p>2. 当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 30%;">種類</th> <th style="width: 40%;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(店舗) 八百屋のキッチン三軒茶屋店他 合計3店舗</td> <td style="text-align: center;">建 物 工具、器具及び備品 リース資産 長期前払費用</td> <td style="text-align: center;">東京都 世田谷区 他</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(店舗) 西の舞なんばパークス店</td> <td style="text-align: center;">建 物 工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">大阪府大阪市 浪速区</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。</p> <p>八百屋のキッチン三軒茶屋店他合計3店舗につきましては閉店を決定したため、西の舞なんばパークス店につきましては、店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため零として評価しております。</p> <p>また、減損損失の内訳は建物146,037千円、工具、器具及び備品は2,430千円、リース資産は6,835千円、長期前払費用は5,109千円であります。</p>	工具、器具及び備品	2,756千円	リース資産	225千円	ソフトウェア	23千円	合 計	3,004千円	用途	種類	場所	(店舗) 八百屋のキッチン三軒茶屋店他 合計3店舗	建 物 工具、器具及び備品 リース資産 長期前払費用	東京都 世田谷区 他	(店舗) 西の舞なんばパークス店	建 物 工具、器具及び備品	大阪府大阪市 浪速区	<p>1. 固定資産除却損の内訳は、以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">29,277千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">402千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29,680千円</td> </tr> </table> <p>2. 当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 30%;">種類</th> <th style="width: 40%;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(店舗) WABIなんばパークス店</td> <td style="text-align: center;">建 物 工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">大阪府大阪市 浪速区</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(店舗) 鳥良横浜関内店他 合計5店舗</td> <td style="text-align: center;">建 物 工具、器具及び備品 長期前払費用</td> <td style="text-align: center;">神奈川県 横浜市中区 他</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。</p> <p>WABIなんばパークス店につきましては閉店を決定したため、鳥良横浜関内店他合計5店舗につきましては、店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため零として評価しております。</p> <p>また、減損損失の内訳は建物172,315千円、工具、器具及び備品は5,191千円、長期前払費用は784千円であります。</p>	建物	29,277千円	工具、器具及び備品	402千円	合 計	29,680千円	用途	種類	場所	(店舗) WABIなんばパークス店	建 物 工具、器具及び備品	大阪府大阪市 浪速区	(店舗) 鳥良横浜関内店他 合計5店舗	建 物 工具、器具及び備品 長期前払費用	神奈川県 横浜市中区 他
工具、器具及び備品	2,756千円																																
リース資産	225千円																																
ソフトウェア	23千円																																
合 計	3,004千円																																
用途	種類	場所																															
(店舗) 八百屋のキッチン三軒茶屋店他 合計3店舗	建 物 工具、器具及び備品 リース資産 長期前払費用	東京都 世田谷区 他																															
(店舗) 西の舞なんばパークス店	建 物 工具、器具及び備品	大阪府大阪市 浪速区																															
建物	29,277千円																																
工具、器具及び備品	402千円																																
合 計	29,680千円																																
用途	種類	場所																															
(店舗) WABIなんばパークス店	建 物 工具、器具及び備品	大阪府大阪市 浪速区																															
(店舗) 鳥良横浜関内店他 合計5店舗	建 物 工具、器具及び備品 長期前払費用	神奈川県 横浜市中区 他																															

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	21,000			21,000
A種優先株式(株)	14			14
合計(株)	21,014			21,014

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	21,000	20,979,000		21,000,000
A種優先株式(株)	14		14	
合計(株)	21,014	20,979,000	14	21,000,000

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

平成25年9月19日付株式分割による増加 20,979,000株

A種優先株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式として取得及び消却したことによる減少 14株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)				
A種優先株式(株)		14	14	
合計(株)		14	14	

(変動事由の概要)

A種優先株式の増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

A種優先株式の取得による増加 14株

A種優先株式の消却による減少 14株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)												
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成24年9月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">1,743,102千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を 超える定期預金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,743,102千円</td> </tr> </table> <p>2. 重要な非資金取引の内容</p> <p>(1) 当期に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、38,039千円であります。</p> <p>(2) 当期において新たに計上した資産除去債務の金額は41,554千円であります。</p>	現金及び預金	1,743,102千円	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金		現金及び現金同等物	1,743,102千円	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成25年9月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">1,299,558千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を 超える定期預金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,299,558千円</td> </tr> </table> <p>2. 重要な非資金取引の内容</p> <p>(1) 当期に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、77,910千円であります。</p> <p>(2) 当期において新たに計上した資産除去債務の金額は41,147千円であります。</p>	現金及び預金	1,299,558千円	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金		現金及び現金同等物	1,299,558千円
現金及び預金	1,743,102千円												
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金													
現金及び現金同等物	1,743,102千円												
現金及び預金	1,299,558千円												
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金													
現金及び現金同等物	1,299,558千円												

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)																																																
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として店舗の内装設備等 (建物)であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 主として店舗の厨房設備等 (工具、器具及び備品)であ ります。 (イ) 無形固定資産 主として本社システム(ソフ トウェア)であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のう ち、リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリー ス取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じ た会計処理によっており、その内容は以下のとおりであ ります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額</th> <th>減価償却 累計額 相当額</th> <th>期末残高 相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び 装置</td> <td>35,719</td> <td>27,075</td> <td>8,644</td> </tr> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td>118,925</td> <td>92,679</td> <td>26,245</td> </tr> <tr> <td>ソフトウエ ア</td> <td>4,607</td> <td>4,299</td> <td>307</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>159,251</td> <td>124,054</td> <td>35,197</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>19,346千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>17,771千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>37,118千円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額	機械及び 装置	35,719	27,075	8,644	工具、器具 及び備品	118,925	92,679	26,245	ソフトウエ ア	4,607	4,299	307	合計	159,251	124,054	35,197	1年内	19,346千円	1年超	17,771千円	合計	37,118千円	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として店舗の内装設備等 (建物)であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 主として店舗の厨房設備等 (工具、器具及び備品)であ ります。 (イ) 無形固定資産 主として本社システム(ソフ トウェア)であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のう ち、リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリー ス取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じ た会計処理によっており、その内容は以下のとおりであ ります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額</th> <th>減価償却 累計額相 当額</th> <th>期末残高 相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び 装置</td> <td>28,950</td> <td>24,603</td> <td>4,347</td> </tr> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td>47,194</td> <td>35,610</td> <td>11,583</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>76,144</td> <td>60,214</td> <td>15,930</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>10,523千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6,370千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16,893千円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	期末残高 相当額	機械及び 装置	28,950	24,603	4,347	工具、器具 及び備品	47,194	35,610	11,583	合計	76,144	60,214	15,930	1年内	10,523千円	1年超	6,370千円	合計	16,893千円
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額																																														
機械及び 装置	35,719	27,075	8,644																																														
工具、器具 及び備品	118,925	92,679	26,245																																														
ソフトウエ ア	4,607	4,299	307																																														
合計	159,251	124,054	35,197																																														
1年内	19,346千円																																																
1年超	17,771千円																																																
合計	37,118千円																																																
	取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	期末残高 相当額																																														
機械及び 装置	28,950	24,603	4,347																																														
工具、器具 及び備品	47,194	35,610	11,583																																														
合計	76,144	60,214	15,930																																														
1年内	10,523千円																																																
1年超	6,370千円																																																
合計	16,893千円																																																

前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)																								
<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">31,307千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">29,428千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,008千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零または残価保証額とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">46,667千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">210,005千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">256,673千円</td> </tr> </table>	支払リース料	31,307千円	減価償却費相当額	29,428千円	支払利息相当額	1,008千円	1年内	46,667千円	1年超	210,005千円	合 計	256,673千円	<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">19,138千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">17,718千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">568千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零または残価保証額とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">92,142千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">239,115千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">331,258千円</td> </tr> </table>	支払リース料	19,138千円	減価償却費相当額	17,718千円	支払利息相当額	568千円	1年内	92,142千円	1年超	239,115千円	合 計	331,258千円
支払リース料	31,307千円																								
減価償却費相当額	29,428千円																								
支払利息相当額	1,008千円																								
1年内	46,667千円																								
1年超	210,005千円																								
合 計	256,673千円																								
支払リース料	19,138千円																								
減価償却費相当額	17,718千円																								
支払利息相当額	568千円																								
1年内	92,142千円																								
1年超	239,115千円																								
合 計	331,258千円																								

（金融商品関係）

前事業年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に店舗の新規出店に必要な資金を設備投資計画に照らして、必要性を勘案し調達しております。

資金運用については短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

敷金及び保証金は、主に店舗賃借取引に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

借入金は、当社が旧サムカワフードプランニング株式会社の株式を取得するために調達したものであり、金利変動リスクに晒されております。償還日は決算日後4年内であります。なお、借入金については財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。

デリバティブ取引は、借入金に係る将来の金利変動リスクを軽減するために、金利キャップを利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

敷金及び保証金については、取引開始時に差入先の信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜差入先の信用状況の把握に努めております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定することで、信用リスクを軽減しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金の金利変動リスクについては、随時、市場金利の動向を監視する等により対応しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

経理財務部が適時に資金繰表を作成・更新するとともに、適切な手許流動性を確保すること等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項について補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,743,102	1,743,102	
(2) 敷金及び保証金	1,936,141	1,489,008	447,133
資産計	3,679,244	3,232,111	447,133
長期借入金 ⁽¹⁾	5,640,000	5,640,000	
負債計	5,640,000	5,640,000	
デリバティブ取引 ⁽²⁾	2	2	

(1) 1年内返済予定の長期借入金も含めております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

現金及び預金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、想定した賃借契約期間に基づき、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、決算日現在の国債利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

長期借入金

借入金は変動金利であり、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,731,125			
敷金及び保証金 ⁽¹⁾		59,749	37,500	
合計	1,731,125	59,749	37,500	

(1) 敷金及び保証金のうち、現時点において償還予定が確定していないものについては、記載をしておりません。

(注3) 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	500,000	500,000	500,000	4,140,000		
合計	500,000	500,000	500,000	4,140,000		

当事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社は、主に店舗の新規出店に必要な資金を設備投資計画に照らして、必要性を勘案し調達しております。

資金運用については短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

敷金及び保証金は、主に店舗賃借取引に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

借入金は、当社が旧サムカワフードプランニング株式会社の株式を取得するために調達したものであり、金利変動リスクに晒されております。償還日は決算日後5年内であります。

なお、借入金については財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。

長期未払金は、主に設備投資に必要な資金を調達したものと及び役員退職慰労金であり、支払期限は原則として5年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

敷金及び保証金については、取引開始時に差入先の信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜差入先の信用状況の把握に努めております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定することで、信用リスクを軽減しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金の金利変動リスクについては、随時、市場金利の動向を監視する等により対応しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

経理財務部が適時に資金繰表を作成・更新するとともに、適切な手許流動性を確保すること等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,299,558	1,299,558	
(2) 敷金及び保証金	2,195,338	1,738,224	457,114
資産計	3,494,897	3,037,783	457,114
(1) 長期借入金 ⁽¹⁾	5,400,000	5,400,000	
(2) 長期未払金 ⁽²⁾	605,985	591,061	14,924
負債計	6,005,985	5,991,061	14,924

(1) 1年内返済予定の長期借入金も含めております。

(2) 1年内返済予定の長期未払金も含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

現金及び預金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、想定した賃貸借契約期間に基づき、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、決算日現在の国債利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 長期借入金

借入金は変動金利であり、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期未払金

長期未払金の時価については、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,286,093			
敷金及び保証金 ⁽¹⁾	23,495	119,897		
合計	1,309,588	119,897		

(1) 敷金及び保証金のうち、現時点において償還予定が確定していないものについては、記載をしておりません。

(注3) 長期借入金及び長期未払金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	600,000	600,000	600,000	600,000	3,000,000	
長期未払金	60,106	60,481	361,802	61,298	61,615	682
合計	660,106	660,481	961,802	661,298	3,061,615	682

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年 9月30日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利キャップ取引	3,600,000	3,200,000	2	2

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年 9月30日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利キャップ取引	3,200,000			

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前事業年度(平成24年9月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	133,813千円
(2) 未認識数理計算上の差異	12,686千円
(3) 退職給付引当金	146,500千円

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	17,278千円
(2) 利息費用	1,344千円
(3) 退職給付費用	18,623千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率	1.03%
(3) 数理計算上の差異の処理年数	1年

(発生の翌事業年度に費用処理する方法)

当事業年度(平成25年9月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	159,425千円
(2) 未認識数理計算上の差異	12,706千円
(3) 退職給付引当金	<u>146,718千円</u>

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	17,299千円
(2) 利息費用	1,378千円
(3) 数理計算上の差異の費用処理額	12,686千円
(4) 退職給付費用	<u>5,991千円</u>

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率	1.03%
(3) 数理計算上の差異の処理年数	1年

(発生の翌事業年度に費用処理する方法)

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(平成24年9月30日)

1. 費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当事業年度(平成24年9月30日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成25年9月19日付で当社普通株式1株につき1,000株とする株式分割を行っておりますが、以下は当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成24年8月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 2 当社の従業員 12
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,703,000
付与日	平成24年8月30日
権利確定条件	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成26年8月30日～平成34年8月28日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

決議年月日	平成24年8月29日
権利確定前	
前事業年度末(株)	
付与(株)	1,703,000
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	1,703,000
権利確定後	
前事業年度末(株)	
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	

単価情報

決議年月日	平成24年8月29日
権利行使価格(円)	1株につき 335
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度にストック・オプションを付与した日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、類似会社比準法及びDCF法の折衷方法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計金額

- (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 円
- (2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプション
の権利行使日における本源的価値の合計額 円

当事業年度(平成25年9月30日)

1. 費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当事業年度(平成25年9月30日)において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成25年9月19日付で当社普通株式1株につき1,000株とする株式分割を行っておりますが、以下は当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) Stock・オプションの内容

決議年月日	平成24年8月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 2 当社の従業員 12
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,703,000
付与日	平成24年8月30日
権利確定条件	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成26年8月30日～平成34年8月28日

(2) Stock・オプションの規模及びその変動状況

Stock・オプションの数

決議年月日	平成24年8月29日
権利確定前	
前事業年度末(株)	1,703,000
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	1,703,000
権利確定後	
前事業年度末(株)	
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	

単価情報

決議年月日	平成24年8月29日
権利行使価格(円)	1株につき 335
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度にストック・オプションを付与した日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、類似会社比準法及びDCF法の折衷方法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計金額

- (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 円
- (2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプション
の権利行使日における本源的価値の合計額 円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当事業年度 (平成25年9月30日)
(繰延税金資産)		
(1) 流動資産		
賞与引当金	69,176千円	74,610千円
未払事業税	41,512千円	28,434千円
未払事業所税	5,587千円	6,561千円
未払賞与	30,534千円	
法定福利費	4,543千円	
資産除去債務	4,872千円	5,879千円
リース債務	16,616千円	15,716千円
その他	1,405千円	5,330千円
計	174,249千円	136,531千円
(2) 固定資産		
退職給付引当金	52,212千円	52,290千円
役員退職慰労引当金	4,296千円	7,209千円
長期未払金	107,276千円	107,276千円
減価償却超過額	13,229千円	13,721千円
減損損失	35,561千円	45,249千円
リース債務	100,587千円	84,222千円
資産除去債務	23,102千円	23,752千円
その他	16,729千円	16,835千円
繰延税金負債(固定)との相殺	112,091千円	91,888千円
小計	240,904千円	258,669千円
評価性引当額	14,026千円	16,939千円
計	226,878千円	241,729千円
繰延税金資産合計	401,127千円	378,260千円

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当事業年度 (平成25年9月30日)
(繰延税金負債)		
固定負債		
資産除去債務に対応する除去費用	9,087千円	7,929千円
リース資産	101,670千円	82,571千円
その他	1,332千円	1,387千円
繰延税金資産(固定)との相殺	112,091千円	91,888千円
繰延税金負債合計		
差引：繰延税金資産純額	401,127千円	378,260千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当事業年度 (平成25年9月30日)
法定実効税率	42.05%	39.43%
(調整)		
住民税均等割等	0.45%	0.24%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.02%	0.01%
のれん償却額	16.51%	9.12%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.71%	
その他	0.73%	0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	65.47%	48.81%

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前事業年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、平成24年10月1日に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を42.05%から39.43%に、平成25年10月1日に開始する事業年度から平成26年10月1日に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を40.69%から38.01%に変更し、平成27年10月1日に開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を40.69%から35.64%に変更しております。

この変更により、当事業年度末の繰延税金資産の純額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は39,772千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額は39,772千円増加しております。

当事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から14年～20年と見積り、割引率は1.335%～1.807%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、期首時点における見積額を超過する見込みであることが明らかになったことから見積りの変更を行っており、変更前の資産除去債務残高に37,412千円加算しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

期首残高	39,549千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,613千円
時の経過による調整額	528千円
見積りの変更による増加額	37,412千円
資産除去債務の履行による減少額	3,924千円
期末残高	77,179千円

当事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を取得から14年～20年と見積り、割引率は1.016%～1.807%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、期首時点における見積額を超過する見込みであることが明らかになったことから見積りの変更を行っており、変更前の資産除去債務残高に38,012千円加算しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

期首残高	77,179千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,506千円
時の経過による調整額	628千円
見積りの変更による増加額	38,012千円
資産除去債務の履行による減少額	36,772千円
期末残高	81,555千円

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	麒麟麦酒㈱	東京都中央区	30,000,000	酒類の製造・販売	(被所有)直接14.9		販売協賛金の受取	76,190	未収入金 前受収益	7,034 26,666

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
協賛金収入については、当社と関連を有しない他の事業者と同様に条件交渉の上、決定しております。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	寒川 良作			当社代表取締役社長		債務被保証	不動産賃貸借の契約に対する債務被保証(注)2(1)	276,315 (注)2(2)		

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
(1) 当社が賃借している店舗等の賃貸借契約に対する被保証であり、保証料の支払いは行っておりません。
(2) 不動産賃貸借の契約に対する債務被保証の取引金額は、当事業年度の賃借料を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	麒麟麦酒㈱	東京都中央区	30,000,000	酒類の製造・販売	(被所有)直接14.9		販売協賛金の受取 (注)2、3	57,142		

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
協賛金収入については、当社と関連を有しない他の事業者と同様に条件交渉の上、決定しております。
3. 麒麟麦酒㈱は、平成25年6月28日に当社株式を処分し、主要株主ではなくなっております。なお、上記議決権等の所有(被所有)割合は、主要株主ではなくなる前の割合を、取引金額については主要株主であった期間の取引金額を記載しております。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	寒川 良作			当社代表取締役会長		債務被保証	不動産賃貸借の契約に対する債務被保証 (注)3(1)	73,294 (注)3(2)		
							A種優先株式の買取 (注)3(3)	464,910 (注)3(3)		
役員 の 近親者 (注)2	寒川 隆						A種優先株式の買取 (注)3(3)	464,910 (注)3(3)		

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 当社代表取締役会長寒川良作の近親者であります。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
(1) 当社が賃借している店舗等の賃貸借契約に対する被保証であり、保証料の支払いは行っておりません。
(2) 不動産賃貸借の契約に対する債務被保証の取引金額は、当事業年度の賃借料を記載しております。また、当該債務被保証の一部につきましては、平成24年12月31日までに解消しております。
(3) A種優先株式(7株)を取得し消却いたしました。取得価額の決定は、当社定款に定めるA種優先株式の取得価額の算式によっております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

㈱クリエイト・レストランツ・ホールディングス
(東京証券取引所マザーズ市場に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	98円08銭	90円61銭
1株当たり当期純利益金額	6円69銭	28円83銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であるため期中平均株価を把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、平成25年9月19日付で普通株式1株につき普通株式1,000株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

前事業年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、翌事業年度に行った株式分割は、当事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は以下のとおりであります。

1株当たり純資産額 98,084.89円

1株当たり当期純利益 6,696.32円

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であるため期中平均株価を把握できませんので記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	240,500	605,450
普通株主に帰属しない金額(千円)	99,878	
(うち優先配当相当額)	(99,878)	()
普通株式に係る当期純利益(千円)	140,622	605,450
普通株式の期中平均株式数(株)	21,000,000	21,000,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	(新株予約権1種類(新株予約権の数1,703個)。なお、これらの詳細は、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	(新株予約権1種類(新株予約権の数1,703個)。なお、これらの詳細は、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年9月30日)	当事業年度 (平成25年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	2,227,139	1,902,769
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	167,356	
(うち優先配当相当額)	(167,356)	()
普通株式に係る純資産額(千円)	2,059,782	1,902,769
普通株式の発行済株式数(株)	21,000,000	21,000,000
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	21,000,000	21,000,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【注記事項】

(追加情報)

当第3四半期累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課せられないことになりました。これに伴い、平成26年10月1日に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が従来の38.01%から35.64%に変更になります。なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	339,053千円
のれんの償却額	205,089千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	39円64銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	832,462
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	832,462
普通株式の期中平均株式数(株)	21,000,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価を把握できませんので記載しておりません。

【附属明細表】(平成25年9月30日現在)

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	4,586,920	585,543	392,566 (172,315)	4,779,896	2,302,121	256,677	2,477,775
構築物	18,572			18,572	14,873	457	3,699
車両運搬具	2,096		1,048	1,048	970	614	77
工具、器具及び備品	449,503	76,763	13,827 (5,191)	512,439	328,795	80,240	183,644
リース資産	455,632	77,910	616	532,926	210,173	62,842	322,753
建設仮勘定	27,059	294,272	285,142	36,189			36,189
有形固定資産計	5,539,784	1,034,489	693,202 (177,506)	5,881,072	2,856,932	400,832	3,024,139
無形固定資産							
のれん	3,258,647			3,258,647	660,844	273,452	2,597,803
商標権	3,716			3,716	3,256	288	459
ソフトウェア	18,920	450		19,370	9,056	3,175	10,313
その他	8,483			8,483			8,483
無形固定資産計	3,289,767	450		3,290,217	673,157	276,916	2,617,059
長期前払費用	362,793	152,216	1,722 (784)	513,287	297,340	84,285	215,947

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

(1)建物	新規出店店舗設備	542,962千円
(2)長期前払費用	新規出店店舗権利金	152,216千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	退店店舗設備	239,855千円
----	--------	-----------

なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年内返済予定の長期借入金	500,000	600,000	1.4	
1年内返済予定のリース債務	48,138	56,893	1.5	
その他有利子負債 1年内返済予定の未払金		58,927	0.9	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	5,140,000	4,800,000	1.4	平成30年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	307,228	316,338	2.3	平成26年10月31日～ 平成32年8月6日
その他有利子負債 長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く)		240,622	0.9	平成26年10月15日～ 平成30年9月15日
合計	5,995,367	6,072,782		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務及び長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	600,000	600,000	600,000	3,000,000
リース債務	53,499	52,430	178,723	14,871
長期未払金	59,345	59,882	60,424	60,970

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	8,500				8,500
賞与引当金	175,442	189,222	175,442		189,222
店舗閉鎖損失引当金		6,510			6,510
役員退職慰労引当金	12,055	8,175			20,230

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成25年9月30日現在)

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	13,465
預金	
当座預金	1,097,359
普通預金	188,734
合計	1,299,558

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
りそなカード(株)	48,606
(株)ジェーシービー	37,099
三井住友カード(株)	26,378
(株)クレディセゾン	6,520
東京急行電鉄(株)	5,434
その他	5,065
合計	129,104

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
128,821	3,349,013	3,348,730	129,104	96.3	14.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

区分	金額(千円)
物販用商品	127
合計	127

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
食材材料	29,636
計	29,636
貯蔵品	
広告掲載回数券	3,781
勤怠端末	2,890
その他	140
計	6,812
合計	36,449

敷金及び保証金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
森 直子	102,580
(株)東急レクリエーション	86,193
(株)三好野・(有)セノオ	71,600
(株)レックス	63,500
(株)三峰	49,766
その他	1,821,698
合計	2,195,338

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井食品(株)	92,126
(株)貝宝	57,166
(株)ジャックル浦島屋	51,398
(株)カクヤス	29,397
(株)大倉	25,229
その他	103,769
合計	359,088

一年内返済予定の長期借入金

区分	金額(千円)
(株)みずほ銀行	315,800
(株)三菱東京U F J銀行	210,600
(株)東京都民銀行	52,600
(株)東京スター銀行	21,000
合計	600,000

長期借入金

区分	金額(千円)
(株)みずほ銀行	2,526,300
(株)三菱東京U F J銀行	1,684,100
(株)東京都民銀行	421,100
(株)東京スター銀行	168,500
合計	4,800,000

長期未払金

区分	金額(千円)
役員退職慰労金	301,000
割賦未払金	240,622
リース消費税	4,256
合計	545,879

(3) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成26年11月13日開催の取締役会において承認された第4期事業年度（平成25年10月1日から平成26年9月30日まで）の財務諸表は次のとおりであります。

なお、この財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

【財務諸表】

イ 【貸借対照表】

(単位：千円)

	当事業年度 (平成26年9月30日)	
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,817,698	
売掛金	177,893	
商品	127	
原材料及び貯蔵品	52,163	
前払費用	257,633	
繰延税金資産	154,910	
未収入金	43,428	
その他	10,230	
流動資産合計	2,514,086	
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,712,352	
減価償却累計額	2,376,639	
建物(純額)	1 3,335,712	
構築物	19,172	
減価償却累計額	15,309	
構築物(純額)	1 3,862	
車両運搬具	524	
減価償却累計額	517	
車両運搬具(純額)	6	
工具、器具及び備品	759,570	
減価償却累計額	410,250	
工具、器具及び備品(純額)	1 349,319	
リース資産	532,712	
減価償却累計額	273,316	
リース資産(純額)	259,395	
建設仮勘定	254,348	
有形固定資産合計	4,202,645	

(単位：千円)

当事業年度
(平成26年9月30日)

無形固定資産	
のれん	2,324,350
商標権	359
ソフトウェア	8,735
その他	8,483
無形固定資産合計	2,341,928
投資その他の資産	
出資金	130
長期前払費用	396,923
繰延税金資産	223,690
敷金及び保証金	2,715,796
その他	13,425
貸倒引当金	8,500
投資その他の資産合計	3,341,465
固定資産合計	9,886,040
資産合計	12,400,126

当事業年度
(平成26年9月30日)

負債の部

流動負債

買掛金		591,542
短期借入金		4,800,000
1年内返済予定の長期借入金		145,000
リース債務		53,499
未払金	1	359,401
未払費用		696,107
未払法人税等		610,576
未払消費税等		240,550
預り金		29,576
前受収益		6,802
賞与引当金		220,048
資産除去債務		5,804
流動負債合計		<u>7,758,909</u>

固定負債

長期借入金		392,500
リース債務		262,853
退職給付引当金		177,875
役員退職慰労引当金		30,384
資産除去債務		53,438
長期未払金	1	619,990
その他		22,700
固定負債合計		<u>1,559,742</u>

負債合計

9,318,651

(単位：千円)

当事業年度
(平成26年9月30日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	48,000
資本剰余金	
資本準備金	1,109,500
その他資本剰余金	12,679
資本剰余金合計	1,122,179
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	1,911,295
利益剰余金合計	1,911,295
株主資本合計	3,081,475
純資産合計	3,081,475
負債純資産合計	12,400,126

□ 【損益計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	20,097,933
売上原価	
商品及び原材料期首たな卸高	29,764
当期商品及び原材料仕入高	5,674,413
合計	5,704,178
商品及び原材料期末たな卸高	48,075
売上原価合計	5,656,102
売上総利益	14,441,830
販売費及び一般管理費	
給料及び手当	1,758,722
雑給	3,381,593
地代家賃	2,403,724
減価償却費	475,374
賞与引当金繰入額	220,048
退職給付費用	35,672
役員退職慰労引当金繰入額	10,154
水道光熱費	849,301
のれん償却額	273,452
消耗品費	683,054
その他	2,370,788
販売費及び一般管理費合計	12,461,888
営業利益	1,979,942
営業外収益	
受取利息	104
受取賃貸料	31,345
協賛金収入	81,542
その他	7,359
営業外収益合計	120,351
営業外費用	
支払利息	92,003
支払手数料	5,500
不動産賃貸原価	4,127
その他	15,996
営業外費用合計	117,626
経常利益	1,982,667
特別利益	
固定資産売却益	48
受取立退料	100,000
特別利益合計	100,048

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	
特別損失		
固定資産除却損	1	267
減損損失	2	24,143
店舗閉鎖損失		8,183
特別損失合計		32,594
税引前当期純利益		2,050,122
法人税、住民税及び事業税		871,756
法人税等調整額		339
法人税等合計		871,416
当期純利益		1,178,705

八 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	48,000	1,109,500	12,679	1,122,179
当期変動額				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	48,000	1,109,500	12,679	1,122,179

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	732,590	732,590	1,902,769	1,902,769
当期変動額				
当期純利益	1,178,705	1,178,705	1,178,705	1,178,705
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	1,178,705	1,178,705	1,178,705	1,178,705
当期末残高	1,911,295	1,911,295	3,081,475	3,081,475

二 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	2,050,122
減価償却費	475,374
減損損失	24,143
のれん償却額	273,452
長期前払費用償却額	125,709
退職給付引当金の増減額(は減少)	31,157
受取利息	104
支払利息	92,003
支払手数料	5,500
不動産賃貸原価	4,127
固定資産売却益	48
固定資産除却損	267
店舗閉鎖損失	8,183
受取立退料	100,000
売上債権の増減額(は増加)	48,788
たな卸資産の増減額(は増加)	15,714
前払費用の増減額(は増加)	66,646
長期前払費用の増減額(は増加)	208,533
仕入債務の増減額(は減少)	232,454
未払金の増減額(は減少)	218,650
未払費用の増減額(は減少)	223,030
賞与引当金の増減額(は減少)	30,826
預り金の増減額(は減少)	2,488
その他	116,175
小計	3,473,830
利息の受取額	17
利息の支払額	92,061
法人税等の支払額	557,241
立退料の受取額	100,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,924,545

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入れによる支出		200,000
有形固定資産の取得による支出		1,566,290
店舗閉鎖による支出		9,430
資産除去債務の履行による支出		16,481
敷金及び保証金の差入による支出		698,298
敷金及び保証金の回収による収入		84,199
その他		558
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,405,742
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入		5,090,000
短期借入金の返済による支出		290,000
長期借入れによる収入		600,000
長期借入金の返済による支出		5,462,500
リース債務の返済による支出		56,879
セールアンド割賦バック取引による支出		58,927
割賦債務の返済による支出		18,155
その他		4,200
財務活動によるキャッシュ・フロー		200,662
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		318,140
現金及び現金同等物の期首残高		1,299,558
現金及び現金同等物の期末残高	1	1,617,698

【注記事項】

(重要な会計方針)

項目	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品、原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づき簿価切下げの方法)
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～40年 工具、器具及び備品 3年～18年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、のれんについては12年の定額法によっております。また、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 (3) リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零または残価保証額とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (4) 長期前払費用 均等償却によっております。 なお、主な償却期間は3年～5年であります。
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 (3) 店舗閉鎖損失引当金 店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、翌事業年度以降に閉鎖することが決定した店舗について、損失見込額を計上しております。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、発生の翌事業年度に一括費用処理しております。 (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年 9月30日)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年 9月30日)

(損益計算書関係)

前事業年度において販売費及び一般管理費「その他」に含めて表示しておりました「消耗品費」(前事業年度375,175千円)は、販売費及び一般管理費合計の5/100を超えたため、当事業年度において区分掲記することとしました。

(未適用の会計基準等)

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年 9月30日)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年 5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年 5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年 9月期の期首より適用予定です。

(3) 当会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

(追加情報)

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年 9月30日)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

当事業年度 (平成26年 9月30日)	
1. 担保資産及び担保付債務	
セールアンド割賦バック取引による所有権留保資産	
建物	256,853千円
構築物	383千円
工具、器具及び備品	9,407千円
合 計	266,644千円
上記に対応する債務	
未払金	59,345千円
長期未払金	181,277千円
合 計	240,622千円

(損益計算書関係)

当事業年度 (自 平成25年10月 1日 至 平成26年 9月30日)		
1. 固定資産除却損の内訳は、以下のとおりであります。		
建物	112千円	
工具、器具及び備品	155千円	
合 計	267千円	
2. 当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。		
用途	種類	場所
(店舗) 鳥良高田馬場店	建物 工具、器具及び備品 長期前払費用	東京都新宿区
<p>当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。</p> <p>鳥良高田馬場店につきましては、店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、業態転換を決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため零として評価しております。</p> <p>また、減損損失の内訳は建物20,779千円、工具、器具及び備品は1,325千円、長期前払費用は2,038千円であります。</p>		

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	21,000,000			21,000,000
合計(株)	21,000,000			21,000,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	
1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成26年9月30日現在)	
現金及び預金	1,817,698千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	200,000千円
現金及び現金同等物	1,617,698千円
2. 重要な非資金取引の内容	
当期において新たに計上した資産除去債務の金額は、11,115千円であります。	

(リース取引関係)

当事業年度
(自 平成25年10月1日
至 平成26年9月30日)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として店舗の内装設備等(建物)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として店舗の厨房設備等(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	19,200	18,104	1,095
工具、器具及び備品	47,194	42,352	4,841
合計	66,394	60,457	5,937

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内 6,370千円

1年超 千円

合 計 6,370千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 10,792千円

減価償却費相当額 9,993千円

支払利息相当額 269千円

当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	
(4) 減価償却費相当額の算定方法	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零または残価保証額とする定額法によっております。
(5) 利息相当額の算定方法	リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
2. オペレーティング・リース取引 (借主側)	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	92,142千円
1年超	146,973千円
合 計	239,115千円

(金融商品関係)

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社は、主に店舗の新規出店に必要な資金を設備投資計画に照らして、必要性を勘案し調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

敷金及び保証金は、主に店舗賃借取引に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払費用は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、金利変動リスクに晒されております。償還日は決算日後5年以内であります。

長期未払金は、主に設備投資に必要な資金を調達したものと及び役員退職慰労金であり、返済日は決算日後最長で7年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

敷金及び保証金については、取引開始時に差入先の信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜差入先の信用状況の把握に努めております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金の金利変動リスクについては、随時、市場金利の動向を監視する等により対応しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

経理財務部が適時に資金繰表を作成・更新するとともに、適切な手許流動性を確保すること等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,817,698	1,817,698	
(2) 敷金及び保証金	2,715,796	2,232,566	483,229
資産計	4,533,495	4,050,265	483,229
(1) 短期借入金	4,800,000	4,800,000	
(2) 未払費用	696,107	696,107	
(3) 長期借入金 ⁽¹⁾	537,500	538,789	1,289
(4) 長期未払金 ⁽²⁾	710,576	707,968	2,608
負債計	6,744,183	6,742,864	1,319

(1) 1年内返済予定の長期借入金も含めております。

(2) 1年内返済予定の長期未払金も含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

現金及び預金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、想定した賃貸借契約期間に基づき、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、決算日現在の国債利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 短期借入金

変動金利であり、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払費用

未払費用については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

固定金利であり、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に、想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期未払金

長期未払金の時価については、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,797,812			
敷金及び保証金 ⁽¹⁾	27,000	142,545		
合計	1,824,812	142,545		

(1) 敷金及び保証金のうち、現時点において償還予定が確定していないものについては、記載をしておりません。

(注3) 短期借入金、長期借入金及び長期未払金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,800,000					
長期借入金	145,000	145,000	145,000	82,500	20,000	
長期未払金	90,586	391,907	91,403	91,720	22,190	22,768
合計	5,035,586	536,907	236,403	174,220	42,190	22,768

(退職給付関係)

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	159,425千円
勤務費用	21,324千円
利息費用	1,642千円
数理計算上の差異の発生額	35,827千円
退職給付の支払額	4,515千円
退職給付債務の期末残高	142,048千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	142,048千円
未積立退職給付債務	142,048千円
未認識数理計算上の差異	35,827千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	177,875千円
退職給付引当金	177,875千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	177,875千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	21,324千円
利息費用	1,642千円
数理計算上の差異の費用処理額	12,706千円
確定給付制度に係る退職給付費用	35,672千円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率

1.03%

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

1. 費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当事業年度(平成26年9月30日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成25年9月19日付で当社普通株式1株につき1,000株とする株式分割を行っておりますが、以下は当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成24年8月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 2 当社の従業員 12
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,703,000
付与日	平成24年8月30日
権利確定条件	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成26年8月30日～平成34年8月28日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

決議年月日	平成24年8月29日
権利確定前	
前事業年度末(株)	1,703,000
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	1,703,000
未確定残(株)	
権利確定後	
前事業年度末(株)	
権利確定(株)	1,703,000
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	1,703,000

単価情報

決議年月日	平成24年8月29日
権利行使価格(円)	1株につき 335
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度にストック・オプションを付与した日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、類似会社比準法及びDCF法の折衷方法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計金額

- (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 円
- (2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプション
の権利行使日における本源的価値の合計額 円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

当事業年度
(平成26年9月30日)

(繰延税金資産)	
(1) 流動資産	
賞与引当金	78,425千円
未払事業税	54,032千円
未払事業所税	7,436千円
資産除去債務	2,068千円
リース債務	12,908千円
その他	39千円
計	154,910千円
(2) 固定資産	
退職給付引当金	63,394千円
役員退職慰労引当金	10,828千円
長期未払金	107,276千円
減価償却超過額	14,738千円
減損損失	7,878千円
リース債務	70,461千円
資産除去債務	19,045千円
その他	23,824千円
繰延税金負債(固定)との相殺	73,199千円
小計	244,248千円
評価性引当額	20,558千円
計	223,690千円
繰延税金資産合計	378,600千円

当事業年度
(平成26年9月30日)

(繰延税金負債)	
固定負債	
資産除去債務に対応する除去費用	8,272千円
リース資産	63,595千円
その他	1,331千円
繰延税金資産(固定)との相殺	73,199千円
繰延税金負債合計	
差引：繰延税金資産純額	378,600千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

当事業年度
(平成26年9月30日)

法定実効税率	39.43%
(調整)	
住民税均等割等	0.18%
のれん償却額	5.26%
法人税額の特別控除額	2.98%
その他	0.62%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.51%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は11,162千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

（資産除去債務関係）

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を取得から14年～20年と見積り、割引率は0.973%～1.807%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	81,555千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5,150千円
時の経過による調整額	653千円
見積りの変更による増加額（注）1	5,311千円
見積りの変更による減少額（注）2	16,946千円
資産除去債務の履行による減少額	16,481千円
期末残高	59,242千円

(注) 1. 当事業年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、期首時点における見積額を超過することが明らかになったことから、見積りの変更による増加額5,311千円を資産除去債務に加算しております。

2. 当事業年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、期首時点における見積額から減少することが明らかになったことから、見積りの変更による減少額16,946千円を資産除去債務から減算しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

(株)クリエイト・レストランツ・ホールディングス

(東京証券取引所市場第一部に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	146円74銭
1株当たり当期純利益金額	56円13銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であるため期中平均株価を把握できませんので記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	1,178,705
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,178,705
普通株式の期中平均株式数(株)	21,000,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	(新株予約権1種類(新株予約権の数1,703個)。なお、これらの詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当事業年度 (平成26年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	3,081,475
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	
普通株式に係る純資産額(千円)	3,081,475
普通株式の発行済株式数(株)	21,000,000
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	21,000,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	毎年12月
基準日	9月30日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注1)	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店及び営業所
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店及び営業所
買取手数料	無料(注2)
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URLは次の通り。 http://www.sfpdining.jp
株主に対する特典	ありません

- (注)1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が株式会社東京証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託にかかる手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 当社定款の定めにより、単元未満株式は次に掲げる権利以外の権利を行使することを制限されております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株主優待の割り当て及び募集新株予約権の割り当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部 【特別情報】

第1 【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は連動子会社を有していないため、該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成24年9月10日	ポラリス第二号投資事業有限責任組合無限責任組合員ポラリス・キャピタル・グループ株式会社 代表取締役 木村 雄治	東京都中央区八重洲二丁目4番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	麒麟麦酒株式会社 代表取締役 磯崎 功典	東京都中央区新川二丁目10番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	3,149	1,054,915,000 (335,000) (注)4 (注)6	当事者の事情による
平成24年9月10日	ポラリス第二号投資事業有限責任組合無限責任組合員ポラリス・キャピタル・グループ株式会社 代表取締役 木村 雄治	東京都中央区八重洲二丁目4番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	三井食品株式会社 代表取締役 長原 光男	東京都中央区八丁堀二丁目10番9号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	1,470	492,450,000 (335,000) (注)4 (注)6	当事者の事情による
平成24年9月10日	ポラリス第二号投資事業有限責任組合無限責任組合員ポラリス・キャピタル・グループ株式会社 代表取締役 木村 雄治	東京都中央区八重洲二丁目4番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社ジャックル浦島屋 代表取締役 藤江 謙次	東京都八王子市元横山町三丁目7番14号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	210	70,350,000 (335,000) (注)4 (注)6	当事者の事情による
平成24年9月10日	ポラリス第二号投資事業有限責任組合無限責任組合員ポラリス・キャピタル・グループ株式会社 代表取締役 木村 雄治	東京都中央区八重洲二丁目4番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	宝酒造株式会社 代表取締役 柿本 敏男	京都府京都市伏見区竹中町609番地	当社の取引先	120	40,200,000 (335,000) (注)4 (注)6	当事者の事情による
平成24年9月10日	ポラリス第二号投資事業有限責任組合無限責任組合員ポラリス・キャピタル・グループ株式会社 代表取締役 木村 雄治	東京都中央区八重洲二丁目4番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社NSK 代表取締役 並木 吉彦	東京都北区豊島二丁目3番1号	当社の取引先 関連会社	105	35,175,000 (335,000) (注)4 (注)6	当事者の事情による
平成24年9月10日	ポラリス第二号投資事業有限責任組合無限責任組合員ポラリス・キャピタル・グループ株式会社 代表取締役 木村 雄治	東京都中央区八重洲二丁目4番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社平喜屋 代表取締役 社長 戸塚 敦雄	東京都豊島区南池袋二丁目29番16号	当社の取引先	105	35,175,000 (335,000) (注)4 (注)6	当事者の事情による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成24年9月10日	ポラリス第二号投資事業有限責任組合無限責任組合員ポラリス・キャピタル・グループ株式会社 代表取締役 木村 雄治	東京都中央区八重洲二丁目4番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	SFPダイニング従業員持株会 理事長 坂本 聡	東京都世田谷区玉川二丁目24番7号 萩原第2ビル2階 SFPダイニング株式会社内	当社の従業員持株会	78	26,130,000 (335,000) (注)4 (注)6	当事者の事情による
平成24年9月10日	ポラリス第二号投資事業有限責任組合無限責任組合員ポラリス・キャピタル・グループ株式会社 代表取締役 木村 雄治	東京都中央区八重洲二丁目4番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社ウイステリア ジョイン 代表取締役 瀧本 弘子	神奈川県川崎市川崎区渡田向町14番12号	当社の取引先	60	20,100,000 (335,000) (注)4 (注)6	当事者の事情による
平成24年9月10日	ポラリス第二号投資事業有限責任組合無限責任組合員ポラリス・キャピタル・グループ株式会社 代表取締役 木村 雄治	東京都中央区八重洲二丁目4番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社マルゼン 代表取締役 社長 渡辺 恵一	東京都台東区根岸二丁目19番18号	当社の取引先	30	10,050,000 (335,000) (注)4 (注)6	当事者の事情による
平成24年10月31日	ポラリス第二号投資事業有限責任組合無限責任組合員ポラリス・キャピタル・グループ株式会社 代表取締役 木村 雄治	東京都中央区八重洲二丁目4番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	Newcopia Retail and Consumer Fund,L.P. Director Xiaoping Yang	Wakler House 87 Mary Street, George Town, Grand Cayman KY1-9005, Cayman Islands	特別利害関係者等(大株主上位10名)	1,050	351,750,000 (335,000) (注)4 (注)6	当事者の事情による
平成25年4月26日	寒川 良作	東京都港区	特別利害関係者等(当社の役員)	SFPダイニング株式会社 代表取締役 社長 佐藤 誠	東京都世田谷区玉川二丁目24番7号	当社	A種優先株式 7	464,910,411 (66,415,773) (注)5	自己株式の取得
平成25年4月26日	寒川 隆	愛知県名古屋市中区	特別利害関係者等(当社の役員の子親等内の血族)	SFPダイニング株式会社 代表取締役 社長 佐藤 誠	東京都世田谷区玉川二丁目24番7号	当社	A種優先株式 7	464,910,411 (66,415,773) (注)5	自己株式の取得
平成25年4月30日	ポラリス第二号投資事業有限責任組合無限責任組合員ポラリス・キャピタル・グループ株式会社 代表取締役 木村 雄治	東京都中央区八重洲二丁目4番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス 代表取締役 社長 岡本 晴彦	東京都品川区東五反田五丁目10番18号	特別利害関係者等(大株主上位10名) (注)7	14,623	6,127,738,904 (419,048) (注)4 (注)6	当事者の事情による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成25年4月30日	Newcopia Retail and Consumer Fund,L.P. Director Xiaoping Yang	Wakler House 87 Mary Street, George Town, Grand Cayman KY1-9005, Cayman Islands	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス 代表取締役社長 岡本 晴彦	東京都品川区東五反田五丁目10番18号	特別利害関係者等(大株主上位10名) (注)7	1,050	440,000,400 (419,048) (注)4 (注)6	当事者の事情による
平成25年6月28日	麒麟麦酒株式会社 代表取締役 磯崎 功典	東京都中野区中野4丁目10番2号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス 代表取締役社長 岡本 晴彦	東京都品川区東五反田五丁目10番18号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	2,939	984,565,000 (335,000) (注)4 (注)6	当事者の事情による
平成25年6月28日	三井食品株式会社 代表取締役社長 長原 光男	東京都中央区八重洲2丁目7番2号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス 代表取締役社長 岡本 晴彦	東京都品川区東五反田五丁目10番18号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	1,260	422,100,000 (335,000) (注)4 (注)6	当事者の事情による
平成25年9月30日	株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス 代表取締役社長 岡本 晴彦	東京都品川区東五反田五丁目10番18号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	佐藤 誠	神奈川県横浜市港北区	特別利害関係者等(当社の役員)	7,000	2,345,000 (335) (注)4	経営責任の明確化
平成25年9月30日	株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス 代表取締役社長 岡本 晴彦	東京都品川区東五反田五丁目10番18号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	光行 康明	東京都世田谷区	特別利害関係者等(当社の役員)	5,000	1,675,000 (335) (注)4	経営責任の明確化
平成25年9月30日	株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス 代表取締役社長 岡本 晴彦	東京都品川区東五反田五丁目10番18号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	清水 敏則	東京都町田市	特別利害関係者等(当社の役員)	2,000	670,000 (335) (注)4	経営責任の明確化
平成25年9月30日	株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス 代表取締役社長 岡本 晴彦	東京都品川区東五反田五丁目10番18号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	安藤 算浩	東京都武蔵野市	特別利害関係者等(当社の役員)	2,000	670,000 (335) (注)4	経営責任の明確化
平成25年9月30日	株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス 代表取締役社長 岡本 晴彦	東京都品川区東五反田五丁目10番18号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	野崎 哲也	神奈川県川崎市川崎区	当社の執行役員	2,000	670,000 (335) (注)4	経営責任の明確化

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成25年9月30日	株式会社クリエイティブ・レストランツ・ホールディングス 代表取締役社長 岡本 晴彦	東京都品川区東五反田五丁目10番18号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	落合 一喜	埼玉県さいたま市南区	当社の執行役員	2,000	670,000 (335) (注)4	経営責任の明確化
平成25年9月30日	株式会社クリエイティブ・レストランツ・ホールディングス 代表取締役社長 岡本 晴彦	東京都品川区東五反田五丁目10番18号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	坂本 聡	神奈川県川崎市宮前区	当社の執行役員	2,000	670,000 (335) (注)4	経営責任の明確化
平成25年9月30日	株式会社クリエイティブ・レストランツ・ホールディングス 代表取締役社長 岡本 晴彦	東京都品川区東五反田五丁目10番18号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	SFPダイニング従業員持株会 理事長 坂本 聡	東京都世田谷区玉川二丁目24番7号 萩原第2ビル2階 SFPダイニング株式会社社内	当社の従業員持株会 特別利害関係者等(大株主上位10名) (注)7	215,700	72,259,500 (335) (注)4	従業員の福利厚生
平成26年10月1日	SFPダイニング従業員持株会 理事長 坂本 聡	東京都世田谷区玉川二丁目24番7号 萩原第2ビル2階 SFPダイニング株式会社社内	当社の従業員持株会 特別利害関係者等(大株主上位10名)	野崎 哲也	神奈川県川崎市川崎区	特別利害関係者等(当社の役員)	3,600	- (-)	取締役就任に伴う持分の引出し

(注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所への上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成23年10月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号又は第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載するものとするとしております。

2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとしております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとしております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとしてしております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとしてしております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

- (1) 当社の特別利害関係者...役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社

- 4．移動価格は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)及び類似会社比準法により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
- 5．移動価格は、当社定款に規定した算式に基づく価格であります。
- 6．平成25年9月19日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」及び「価格(単価)」は、当該株式分割前の「移動株数」及び「価格(単価)」を記載しております。
- 7．当該移動により大株主上位10名となりました。

第 2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権
発行年月日	平成24年 8月30日
種類	新株予約権の付与 (ストック・オプション)
発行数	普通株式 1,703株
発行価格	1株につき 335,000円 (注) 2, 4
資本組入額	167,500円
発行価額の総額	570,505,000円
資本組入額の総額	285,252,500円
発行方法	平成24年 8月29日開催の臨時株主総会において会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注) 3

(注) 1. 第三者割当等による株式等の発行に関する制限に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則等並びにその期間については、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当を受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 当社が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (3) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成25年 9月30日であります。
2. 発行価格は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)及び類似会社比準法により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
3. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権
行使時の払込金額	1株につき 335,000円
行使期間	平成26年 8月30日から 平成34年 8月28日まで
行使の条件	新株予約権の行使にあたっては、一部行使はできず、当社の幹部役職員の地位を有している場合に限り行使することができる。但し、当社の取締役会において特例として承認された場合には、退任後の行使を妨げない。 また、無償取得事由が発生していない場合に限り行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を第三者に譲渡することはできない。

4. 平成25年 8月29日開催の取締役会決議により、平成25年 9月19日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、上記「発行数」、「発行価格」は当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」及び「資本組入額」を記載しております。なお、当該株式分割により、「発行数」は1,703,000株、「発行価格」は335円、「資本組入額」は285,252,500円に調整されております。

2 【取得者の概況】

新株予約権

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
佐藤 誠	神奈川県横浜市港北区	会社役員	210	70,350,000 (335,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
光行 康明	東京都世田谷区	会社役員	203	68,005,000 (335,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
落合 一喜	埼玉県さいたま市南区	会社員	154	51,590,000 (335,000)	当社の従業員
野崎 哲也	神奈川県川崎市川崎区	会社員	154	51,590,000 (335,000)	当社の従業員
坂本 聡	神奈川県川崎市宮前区	会社員	154	51,590,000 (335,000)	当社の従業員
熊谷 純一	神奈川県川崎市宮前区	会社員	154	51,590,000 (335,000)	当社の従業員
神野 忍	東京都世田谷区	会社員	154	51,590,000 (335,000)	当社の従業員
松本 祐一郎	千葉県松戸市	会社員	104	34,840,000 (335,000)	当社の従業員
木村 哲博	神奈川県川崎市多摩区	会社員	104	34,840,000 (335,000)	当社の従業員
岩崎 伸介	東京都北区	会社員	104	34,840,000 (335,000)	当社の従業員
伊与木 功	神奈川県大和市	会社員	52	17,420,000 (335,000)	当社の従業員
日元 博	東京都大田区	会社員	52	17,420,000 (335,000)	当社の従業員
上原 篤泰	東京都日野市	会社員	52	17,420,000 (335,000)	当社の従業員
鈴木 政志	東京都江東区	会社員	52	17,420,000 (335,000)	当社の従業員

(注) 平成25年9月19日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び単価は株式分割前の数値で記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス (注)1	東京都品川区東五反田五丁目10番18号	19,634,300	86.48
SFPダイニング従業員持株会 (注)1	東京都世田谷区玉川二丁目24番7号 萩原第2ビル2階 SFPダイニング株式会社内	290,100	1.28
佐藤 誠 (注)2	神奈川県横浜市港北区	217,000 (210,000)	0.96 (0.92)
麒麟麦酒株式会社 (注)1	東京都中野区中野四丁目10番2号	210,000	0.92
三井食品株式会社 (注)1	東京都中央区八重洲二丁目7番2号	210,000	0.92
株式会社ジャックル浦島屋 (注)1	東京都八王子市元横山町三丁目7番14号	210,000	0.92
光行 康明 (注)3	東京都世田谷区	208,000 (203,000)	0.92 (0.89)
野崎 哲也 (注)3	神奈川県川崎市川崎区	159,600 (154,000)	0.70 (0.68)
落合 一喜 (注)5	埼玉県さいたま市南区	156,000 (154,000)	0.69 (0.68)
坂本 聡 (注)5	東京都世田谷区	156,000 (154,000)	0.69 (0.68)
熊谷 純一 (注)5	神奈川県川崎市宮前区	154,000 (154,000)	0.68 (0.68)
神野 忍 (注)5	東京都世田谷区	154,000 (154,000)	0.68 (0.68)
宝酒造株式会社 (注)1	京都府京都市伏見区竹中町609番地	120,000	0.53
株式会社NSK (注)1	東京都北区豊島二丁目3番1号	105,000	0.46
株式会社平喜屋 (注)1	東京都豊島区南池袋二丁目29番16号	105,000	0.46
松本 祐一郎 (注)5	千葉県松戸市	104,000 (104,000)	0.46 (0.46)
木村 哲博 (注)5	神奈川県川崎市多摩区	104,000 (104,000)	0.46 (0.46)
岩崎 伸介 (注)5	埼玉県鴻巣市	104,000 (104,000)	0.46 (0.46)
株式会社ウイステリアジョイン (注)1	神奈川県川崎市川崎区渡田向町14-12	60,000	0.26
伊与木 功 (注)5	神奈川県大和市	52,000 (52,000)	0.23 (0.23)
日元 博 (注)5	東京都大田区	52,000 (52,000)	0.23 (0.23)
上原 篤泰 (注)5	東京都日野市	52,000 (52,000)	0.23 (0.23)
鈴木 政志 (注)5	東京都江東区	52,000 (52,000)	0.23 (0.23)
株式会社マルゼン (注)1	東京都台東区根岸二丁目19番18号	30,000	0.13
清水 敏則 (注)4	東京都町田市	2,000	0.00
安藤 算浩 (注)4	東京都武蔵野市	2,000	0.00
計		22,703,000 (1,703,000)	100.00 (7.50)

- (注) 1. 特別利害関係者等(大株主上位10名)
2. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)
3. 特別利害関係者等(当社の取締役)
4. 特別利害関係者等(当社の監査役)
5. 当社の従業員
6. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
7. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

独立監査人の監査報告書

平成26年11月5日

SFPダイニング株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 博行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長南 伸明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSFPダイニング株式会社の平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SFPダイニング株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年11月5日

SFPダイニング株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 博行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長南 伸明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSFPダイニング株式会社の平成24年10月1日から平成25年9月30日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SFPダイニング株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月5日

SFPダイニング株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 博行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長南 伸明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているSFPダイニング株式会社の平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第4期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年10月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、SFPダイニング株式会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。